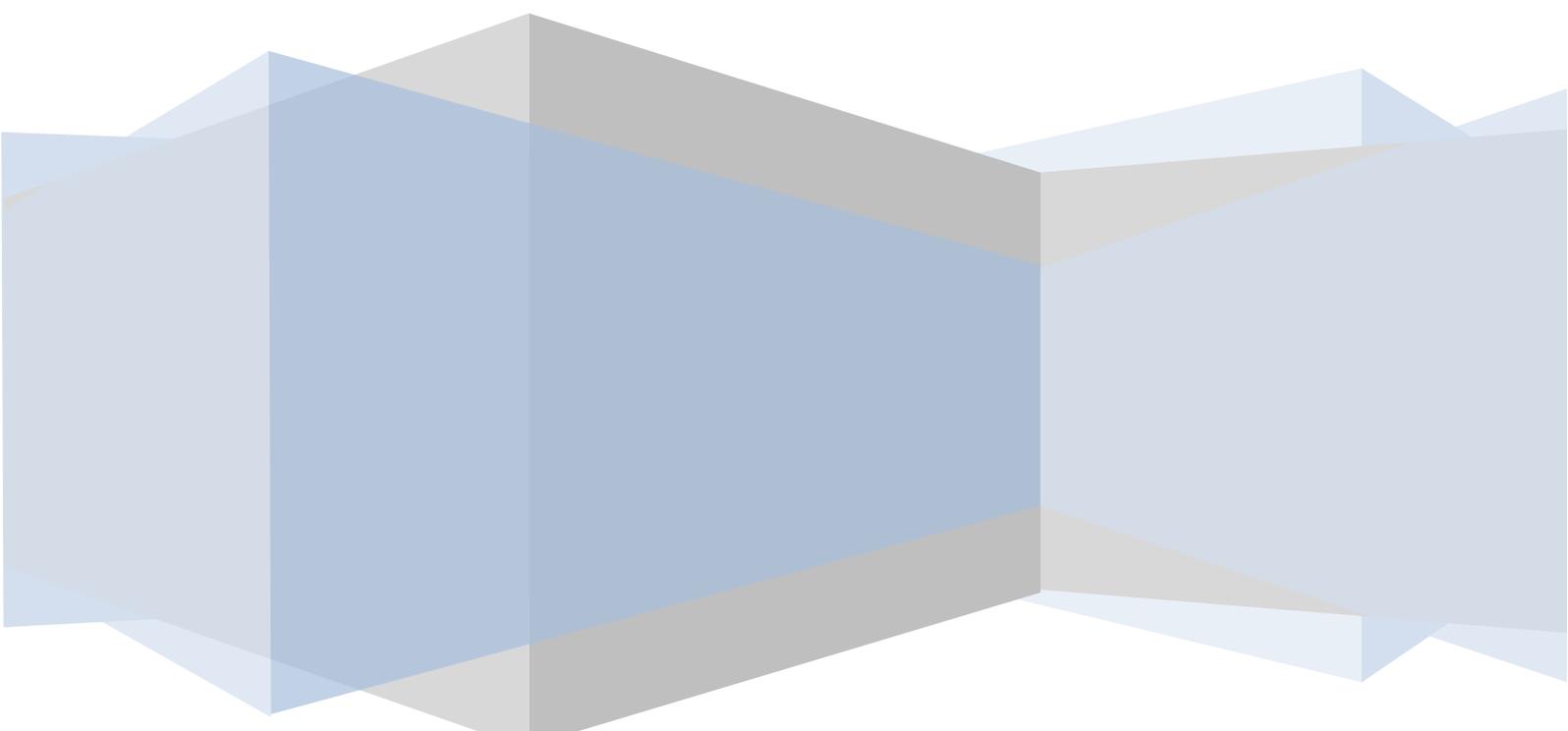


第1次菊川市総合計画

後期基本計画(H24-H28)

平成27年度 進捗状況報告書



後期基本計画の達成状況[平成27年度]

1 後期基本計画の概要

(1) 後期基本計画

市では緑豊かで活力があり、次世代の子どもたちが住んで誇りに思えるようなまちづくりを進めるため、平成19～28年度を計画期間とする第1次総合計画に基づき取り組んでいます。後期基本計画は、前期基本計画の終了に伴い社会情勢や市民ニーズの変化に対応するため平成24～28年度までを期間として策定しました。

(2) 後期基本計画の構成と指標の設定

後期基本計画は、7つのまちづくりの基本方針と38の施策によって構成されています。

各施策の目標を可能な限り数値で示すために、66項目の「みんなで目指す目標値」を設定しています。また、指標の数値的な評価だけでは判断しきれない事業については、市民アンケートによる「市民満足度」により質的な評価を行っています。

(3) 本報告書の構成

本報告書では、後期基本計画4年目に当たる平成27年度の「みんなで目指す目標値」及び「市民満足度」の達成状況を明らかにしています。38施策の「みんなで目指す目標値」等の達成状況については、表やグラフを用いてわかりやすく掲載し、施策が目指す方向性を示しています。

また、施策の成果や未達成の課題を明らかにすることによって施策の評価を行い、この評価を踏まえた今後の展開を記載しています。

(4) 目標値の達成状況

①みんなで目指す目標値

みんなで目指す目標値とは、施策や事業を進めていくことで期待できる効果のうち、数値で成果を示すことができる客観的な指標のことです。

みんなで目指す目標値全66項目について、平成27年度の数値を平成22年度の数値と比較すると、49項目の指標で成果が向上しています。また、目標を達成しているのは28項目です。

平成27年度に重点テーマとして掲げた「魅力の向上・発信」、「地域の元気・活力」そして「市民の安全・安心」について、「魅力」を高める取り組みである「子育て支援体制の充実」については、目標達成状態を維持しました。「活力」を高める取り組みである「菊川茶の振興」については、「茶園管理組織経営体数」が昨年度より増加し、着実に推進しました。「安心」を高める取り組みである「防災対策の強化促進」については、2項目ともに目標を達成できませんでした。

また、平成22年度現状値と比較し低下した項目については、施策の改善やより一層の推進を図り、総合計画の実現に向けた取り組みを進めていきます。

みんなで目指す目標値	成果 指標数	【H22 年度比】			H28 目標達成
		上昇	維持	下降	
1 共に汗をかくまち【市民・行政】	6	6	0	0	3
2 安心していきいき暮らせるまち【福祉・健康】	12	8	1	3	7
3 豊かなところを育むまち【学校教育・社会教育】	12	7	0	5	2
4 笑顔がうまれるまち【コミュニティ】	5	3	1	1	2
5 輝くみどりのまち【環境】	7	6	0	1	4
6 躍進する産業のまち【産業】	7	5	1	1	3
7 安心・便利・快適なまち【都市基盤】	17	14	1	2	7
合計	66	49	4	13	28
割合		74.2%	6.1%	19.7%	42.4%

②市民満足度

市民満足度とは、総合計画の施策の柱ごと定められた菊川市の「あるべきまちの姿」や「目指すべきまちの姿」について、市民の皆さまがどれくらい実感や納得を得られているかを表す主観的な指標です。市民満足度は毎年実施している「市民アンケート」により集計されます。

市民満足度全 39 項目について、平成 27 年度の数値を平成 22 年度の数値と比較すると、38 項目の指標で成果が向上し、目標を達成しています。

平成 27 年度に重点テーマとして掲げた「魅力の向上・発信」、「地域の元気・活力」そして「市民の安全・安心」について、平成 22 年度現状値と比較すると、「魅力」についての質問「安心して子どもを育てられるまち」だと思ふ人の割合は 71.6%で、0.7%上昇しました。「活力」についての質問「魅力ある菊川茶が生産されているまち」だと思ふ人の割合は 70.3%で、2.8%低下しました。「安心」についての質問「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思ふ人の割合は 60.3%で、14.8%上昇しました。

満足度の低下している「菊川茶の振興」施策については、施策の改善及びより一層の推進を図り、総合計画の実現に向けた取り組みを進めていきます。

市民満足度	成果 指標数	【H22 年度比】			H28 目標達成
		上昇	維持	下降	
1 共に汗をかくまち【市民・行政】	3	3	0	0	3
2 安心していきいき暮らせるまち【福祉・健康】	7	7	0	0	7
3 豊かなところを育むまち【学校教育・社会教育】	6	6	0	0	6
4 笑顔がうまれるまち【コミュニティ】	4	4	0	0	4
5 輝くみどりのまち【環境】	3	3	0	0	3
6 躍進する産業のまち【産業】	5	4	0	1	4
7 安心・便利・快適なまち【都市基盤】	11	11	0	0	11
合計	39	38	0	1	38
割合		97.4%	-	2.6%	97.4%

2 後期基本計画 38 の施策の柱達成状況

◆後期基本計画の体系

基本方針 1	共に汗をかくまち《市民・行政》	P5～
	①市民活動の推進 ②男女共同参画の推進 ③効果的な行政運営の推進	
基本方針 2	安心していきいき暮らせるまち《福祉・健康》	P9～
	①健康づくりの推進 ②地域福祉の推進 ③子育て支援体制の充実 ④長寿・生きがい対策の推進 ⑤介護保険事業の推進 ⑥障がい者福祉の充実 ⑦地域医療体制の充実	
基本方針 3	豊かなこころを育むまち《学校教育・社会教育》	P16～
	①学校教育の充実 ②次世代を担う人づくりの推進 ③生涯学習の充実 ④歴史・文化遺産の継承と活用 ⑤文化活動の振興 ⑥スポーツ活動の振興	
基本方針 4	笑顔がうまれるまち《コミュニティ》	P22～
	①地域コミュニティの推進 ②外国人との共生の地域づくりの推進と交流活動の活性化 ③若者参加の地域づくりの推進	
基本方針 5	輝くみどりのまち《環境》	P25～
	①水質保全対策の促進 ②自然環境の保全 ③循環型社会の推進と環境衛生の充実	
基本方針 6	躍進する産業のまち《産業》	P28～
	①農業振興と次世代農業の育成 ②商業振興と既存商店街の活性化 ③工業振興・新産業創出と企業誘致の推進 ④観光資源の発掘とネットワークの形成 ⑤菊川茶の振興	
基本方針 7	安全・便利・快適なまち《都市基盤》	P33～
	①調和のとれた土地利用推進 ②まちの拠点整備の推進 ③道路ネットワークの整備促進 ④上水道事業の推進 ⑤公園・緑地の整備促進 ⑥交通安全の推進 ⑦公共交通の整備促進 ⑧防災対策の強化促進 ⑨消防体制の強化促進 ⑩防犯対策の強化促進 ⑪若者定住基盤の推進	
◆参考資料	みんなで目指す目標値及び市民満足度 一覧表	P46～

◆後期基本計画の体系

基本方針1 共に汗をかくまち《市民・行政》

①市民活動の推進（本文 P. 35, 36） 主な担当課：地域支援課・秘書広報課

《主要指標の達成状況》

1年間に地域活動に参加した人の割合

基準値（平成22年度）	60.3%
平成23年度達成値	62.3%
平成24年度達成値	60.9%
平成25年度達成値	60.1%
平成26年度達成値	59.5%
平成27年度達成値	60.4%
目標値（平成28年度）	66.0%

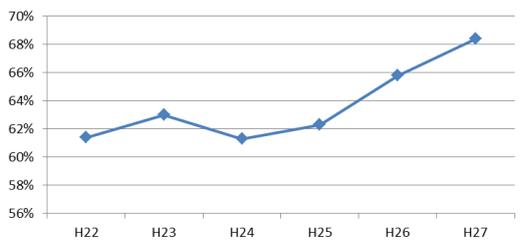
認証NPO法人数

基準値（平成22年度）	12団体
平成23年度達成値	17団体
平成24年度達成値	16団体
平成25年度達成値	16団体
平成26年度達成値	18団体
平成27年度達成値	18団体
目標値（平成28年度）	15団体

「市民の力が住みよいまちづくりに活かされているまち」だと思ふ人の割合

基準値（平成22年度）	61.4%
平成23年度達成値	63.0%
平成24年度達成値	61.3%
平成25年度達成値	62.3%
平成26年度達成値	65.8%
平成27年度達成値	68.4%
目標値（平成28年度）	上昇

「市民の力が住みよいまちづくりに活かされているまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

市民活動を実践している、またこれから取り組もうと考えている市民を対象に「市民活動支援講座（市民協働実践塾きくがわ未来塾【全3回】）と社会から地域に戻ってくるシニア世代を対象に、地域活動の担い手の創出を目的とした「セカンドライフセミナー【全3回】」を開催した。両講座には延べ145人が参加し、講義やワークショップなどを通じて、市民活動の重要性や活動活性化のポイントなどを学んだ。その他、ふじのくに西部NPO活動センターと連携し、毎月第3水曜日に「市民活動なんでも相談会」を開催。活動継続のノウハウ、組織の充実、協働のパートナー探しやNPO法人化の相談などに対して、専門的なアドバイスを行った。

読みやすい広報紙、親しみやすい広報紙を目指し「広報菊川」を作成した。

まちづくり懇談会は「今後のまちづくりについて～人口減少社会への対応～」をテーマに開催し、今年度の参加者数は、昨年度の743人から79人減少し、664人となった。

市ホームページアクセス件数は、魅力紹介サイトと子育て応援サイト「きくすく」の開設や、各課の更新回数も増えたことにより昨年度より増加した。

これらの情報発信を積極的に行い「市のやっていることがよくわかる」と思ふ人の割合が昨年度より1.2ポイント上昇し、68.3%となった。

成果指標について

「1年間に地域活動に参加した人の割合」及び「市民の力が住みよいまちづくりに活かされているまちだと思ふ人の割合」は昨年度より上昇した。また、「認証NPO法人数」は昨年度から変更はないが目標は達成している。

未達成の課題

広報アンケートで「どの記事も読む・必要関心のあるものだけを読む」と答えた人の割合は88.9%で昨年度より3.4ポイント低下したものの、「広報紙が読みやすい・どちらかというと読みやすい」と答えた人の割合は67.0%で昨年度より2.6ポイント上昇した。更に選んで読んでもらえる記事を掲載していく必要がある。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

NPO・地域づくり団体等の支援を強化するため、平成28年度に開設した市民協働センターを通じて、日常的な市民活動の相談、NPO法人等の団体設立支援、活動に有益な情報の収集・広報、市民活動向けの講座の開催等を実施し、協働の主体となる市民活動団体、NPO法人、企業、行政の協働によるまちづくりの推進に取り組む。

広報紙については、読みやすい工夫、わかりやすい工夫、そして市民が読みたくなる工夫を考え、親しみやすい広報紙を目指す。

ホームページについては、必要な情報が検索しやすく、常に新しい情報が提供できるよう努めていく。新聞に掲載されることで市の活気等をPRできることから、積極的に情報を発信していく。またテレビ等への露出も積極的に行っていくとともに、情報共有に取り組み、市民の力が住みよいまちづくりに活かされているまちの実現を目指していく。

基本方針1 共に汗をかくまち《市民・行政》

②男女共同参画の推進 (本文 P. 37. 38) 主な担当課：地域支援課

《主要指標の達成状況》

男女共同参画宣言事務所・団体数

基準値 (平成 22 年度)	6 団体
平成 23 年度達成値	7 団体
平成 24 年度達成値	8 団体
平成 25 年度達成値	8 団体
平成 26 年度達成値	13 団体
平成 27 年度達成値	18 団体
目標値 (平成 28 年度)	15 団体

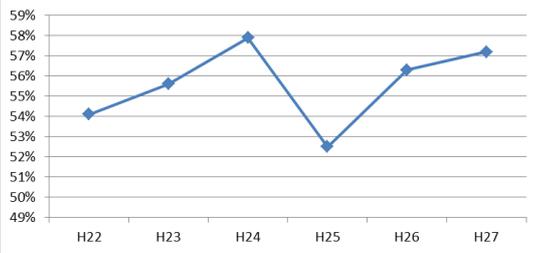
審議会等への女性の登用率

基準値 (平成 22 年度)	25.8%
平成 23 年度達成値	25.4%
平成 24 年度達成値	24.0%
平成 25 年度達成値	25.3%
平成 26 年度達成値	25.9%
平成 27 年度達成値	26.5%
目標値 (平成 28 年度)	33.0%

「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	54.1%
平成 23 年度達成値	55.6%
平成 24 年度達成値	57.9%
平成 25 年度達成値	52.5%
平成 26 年度達成値	56.3%
平成 27 年度達成値	57.2%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

菊川市男女共同参画推進懇話会を3回開催し、第2次男女共同参画プランの進捗状況等の報告及び市の男女共同参画推進施策、第3次男女共同参画プランの策定についての意見交換を行った。市民アンケートを実施し男女共同参画に関する市民の意識等の現状把握に努めた。

啓発事業としては、昨年度に引き続き「女性と地域防災」をテーマとした男女共同参画推進講演会を開催し、地域の防災組織に女性が参画することの必要性などを説いた。また、市内の幼稚園、保育園(全16園)での絵本の読み聞かせと、小学生を対象とした職業講話(4校)を実施し、自分らしくあることの大切さや、性別にとらわれることなく将来の進路選択を幅広く考えることについて幼少期からの意識付けを行った。

「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思ふ人の割合や男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数、審議会等への女性の登用率といった指標は少しずつではあるが増加しており、第2次男女共同参画プランに基づいた実施している施策が実を結んでいると考える。

成果指標について

「男女共同参画宣言事務所・団体数」「審議会等への女性の登用率」「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思ふ人の割合」の3つの指標について、全て昨年より上昇した。

未達成の課題

「審議会等への女性の登用率」はまだ目標を達成していない。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

市民アンケートでは「男は仕事、女は家庭」といった固定的役割分業の意識が国・県に比べて高い数値となっているため、講演会の開催や幼稚園、保育園での絵本の読み聞かせ、小学校での職業講話などを実施し、男女共同参画の意識の啓発に努める。また、平成28年度に策定する第3次男女共同参画プランに基づいた事業を着実に推進し、女(ひと)と男(ひと)がお互いを認め合い、自分らしく暮らすことができるまちの実現に向けて取り組む。

《主要指標の達成状況》

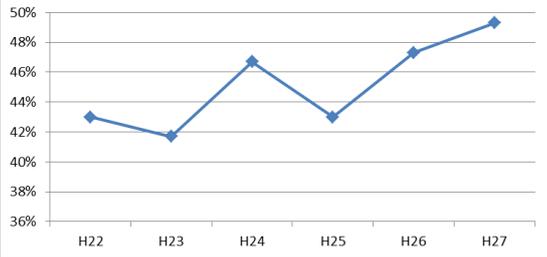
消防・病院を除く職員数(4月1日現在)

基準値(平成22年度)	320人
平成23年度達成値	315人
平成24年度達成値	317人
平成25年度達成値	313人
平成26年度達成値	318人
平成27年度達成値	319人
目標値(平成28年度)	306人

「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合

基準値(平成22年度)	43.0%
平成23年度達成値	41.7%
平成24年度達成値	46.7%
平成25年度達成値	43.0%
平成26年度達成値	47.3%
平成27年度達成値	49.3%
目標値(平成28年度)	上昇

「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合



未達成の課題

職員数の管理について、新たな行政需要や多様化する市民ニーズに応えるための適正な職員数の検証、それに基づく職員採用等を不断に行う必要がある。

電子申請の利用件数について、菊川市へのふるさと納税の申請が平成28年度から「ふるさとチョイス」からも可能となり、昨年度ほどの実績は望めないため、今後も継続して関係部署への積極的な活用を周知し、申請業務数を増加させる必要がある。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

例規審査については、それぞれの部署の担当職員が、当事者意識を持って上位法や規則、国県の要綱等関係のある例規や規則を理解するよう指導していくとともに、庁内での法制執務研修や派遣研修を通じて、職員の法制執務能力の向上を図り、法制不備による問題発生件数0件を維持させ、効率的・効果的な行政運営がされているまちの実現を図る。

人事評価制度においては、目標適正化会議や評価者研修などを通じて、適切な目標設定と評価を実施し、職員の育成を図っていく。また、人事評価における育成面談などを通じ、各種研修への積極的な参加を促すことにより、職員個々の能力向上を図り、効率的な行政運営ができるよう取り組んでいく。また、職員が各々の能力を最大限に発揮して業務に注力できるよう、健康診断の実施とフォロー、改正労働安全衛生法に基づいたストレスチェック制度の構築、実施を行い、心身両面の健康管理等に取り組んでいく。

平成27年度に策定した「菊川市定員管理計画」を基に、新たな行政需要への対応やワークライフバランスへの配慮を図りつつ、人事管理の適正化、組織機能の強化を推進し、効率的・効果的な行政運営を行うよう努めていく。

行政事務の根幹である住民情報システムが更新時期を迎えるため、適切かつ円滑な更新を進めていく。また、平成29年7月からのマイナンバーを活用した他市町村との情報連携に向け、関係機関との連携を図っていく。

●施策の評価

主な取り組みと成果

4月に新規採用職員、8月に一般職員を対象とした法制執務研修会を開催するなど、職員の法制執務能力向上に努めた。また、例規審査での適正な指導により、法制不備による問題発生件数0件を継続している。ファイリング等の文書管理についても、引き続き適正に実施することができた。

人事評価の制度設計について、部長、課長への昇任について活用方針を決定し、運用を開始した。また、昇給への活用方針を決定し、平成28年度の評価結果を平成29年度の昇給に反映させていくこととした。

職員研修においては、マイナンバー制度や徴収対策など喫緊の課題に対応した研修に担当職員を参加させ、業務への活用を図らせるとともに、菊川市社会福祉協議会との間で、相互協力と職員育成を目的とした職員交流を開始した。

職員の健康管理については、ストレスチェック及びメンタルヘルス研修等を実施し、平成28年4月1日現在の病気・メンタル不調による休職者は0人となった。

職員数の管理について、今後の行政課題への対応や職員数の増減要因の分析を基に、平成28年度から平成32年度までの5年間の計画期間とする「菊川市定員管理計画」を新たに策定した。

平成26年度に情報系システムに導入した資産管理システムを基幹系システムにも導入し、更なるセキュリティ強化を図った。

電子申請の利用件数については、ふるさと納税の申請に活用したことから、実績1,208件となり、大幅な増加となった。

また、マイナンバー制度への対応を図ると共に、ネットワークセキュリティを抜本的に強化することを目的として、LGWANとインターネット回線の分離や、基幹系への二要素認証導入などを計画した。

成果指標について

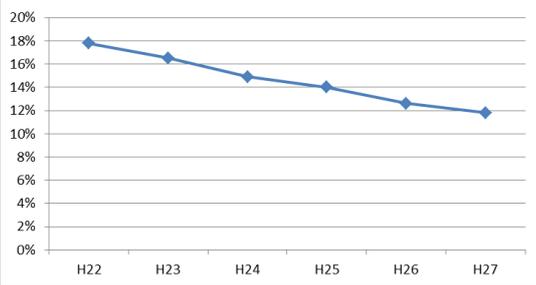
「職員数」は昨年度から増え、目標を達成していないが、「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまちだと思ふ人」の割合は昨年度より上昇し、目標を達成している。

《主要指標の達成状況》

実質公債費比率

基準値 (平成 22 年度)	17.8%
平成 23 年度達成値	16.5%
平成 24 年度達成値	14.9%
平成 25 年度達成値	14.0%
平成 26 年度達成値	12.6%
平成 27 年度達成値	11.8%
目標値 (平成 28 年度)	16.9%

実質公債費比率



基金においては、財政調整基金の平成 26 年度決算に係る余剰金の積立 270,000 千円や財政調整基金繰入金取崩額の抑制などにより、積立額と取崩額の差は 91,305 千円の黒字となった。市債においても、償還元金と市債借入額の差は事業費の精査等により 331,497 千円の黒字となった。結果として、基金と市債を合わせた差額は 422,802 千円の黒字となった。

実質公債費比率については、これまでの市債借入額の抑制や債務負担行為における償還補助が減ってきていることから 11.8%となり、昨年度から 0.8 ポイント改善した。

成果指標について

「実質公債費比率」は昨年度より改善し、目標を達成している。

未達成の課題

広域行政について、様々な枠組みの中で情報交換はしているが、具体的な連携に踏み込んでいないのが現状である。十分に研究した中で結論が出されるものと考えため時間をかけて連携の可能性を検討していく。

実質公債費比率については、目標を達成し減少を続けているが、補正 5 号において計上した菊川東中学校耐震補強・大規模改修工事に係る起債 237,400 千円を平成 28 年度に繰り越したことや、その他の今後の実施事業等により平成 28 年度の数値が増加する可能性もある。引き続き事業の精査等適正な予算管理及び執行を行い、公債費負担の適正化を図るとともに、基礎的財政収支の黒字化に取り組んでいく。

行財政改革について、行財政改革を実施すること自体を目的とせず、市民サービスの向上の 1 つの手段として、誰に強制されるでもなく自発的に、自然発生的に実施する体制・ヒトづくりをしていくことが今後の課題となっている。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

菊川市 CAPD o! について、改善サイクル (CAPD サイクル) に基づいた進捗管理を着実に進行。特に、C=Check (現状の課題を把握) からスタートすることで、状況に合致した改善内容を立案し、具体的な施策を計画した上で、業務を実行していく。業務改善・職員提案制度においては、民間企業の手法を参考として導入したリーダー制度を活用し、提出件数や内容にその効果が反映されるよう運用していく。

広域行政について、各種協議会のあり方や、消防・病院など、広域行政についての新たな課題、地域の課題に対応するため、引き続き中東遠圏域内の市町と連携を密にしながら取り組んでいく。また、人口減少・少子高齢社会に向かう中、行政サービスを維持していくための手法として広域的に取り組むことで、有効な課題の抽出や対応策の検討をしていく。加えて、近隣だけでなく他自治体との連携についても可能性がないか情報収集していく。

新市まちづくり計画を平成 31 年度まで延長したことにより、平成 29 年度以降においても合併特例債を活用した大型事業が続く予定であり、償還額の増加が見込まれるため、引き続き事業の精査に努め、黒字化を継続する。また、経済情勢の急激な変化等への対応のためにも財政調整基金については 20 億円程度を維持していく。

●施策の評価

主な取り組みと成果

行財政改革推進懇話会を年 5 回開催し、行財政改革に関して継続的に外部委員から客観的な評価を受け、改革の実効性を高めた。その中で、平成 27 年度は健全な行財政基盤の確立を目的として、菊川市新行財政改革推進方針及び実施計画である菊川市 CAPD o! を策定した。

業務改善制度では QC サークルやトヨタ生産方式等、民間で行っている改善手法を研究し、業務改善研修会の中で職員に対しフィードバックを行った。また、制度の更なる職員への浸透を図るため、継続して優秀事例の表彰や職員投票を推進するとともに、若手職員へ積極的な提出の呼び掛けを行うことで、提出件数は 759 件となり、目標 527 件を上回るとともに、前年度から 105 件の提出件数の増となった。

広告事業については、新規で危機管理課で発行するハザードマップにおける広告事業を実施する等、計 282,055 円の収入があり、累計の導入事業数は 6 事業となった。

広域行政については、広域的な課題解決や住民の交流の活性化を図るため、大井川の保全利活用に関する協議会を中心に、「志太榛原・中東遠」「三遠南信」「遠州広域」など様々な枠組みで取り組んできた。また、平成 27 年度は広域連携による健康寿命の延伸、介護予防の取り組み、お茶の効能等にかかる既存研究について検討を行った。

基本方針2 安心していきいき暮らせるまち《福祉・健康》

①健康づくりの推進 (本文 P. 41. 42) 主な担当課：健康づくり課

《主要指標の達成状況》

特定健診の受診者数

基準値 (平成 22 年度)	2,596 人
平成 23 年度達成値	2,601 人
平成 24 年度達成値	2,744 人
平成 25 年度達成値	2,777 人
平成 26 年度達成値	3,201 人
平成 27 年度達成値	3,377 人
目標値 (平成 28 年度)	4,000 人

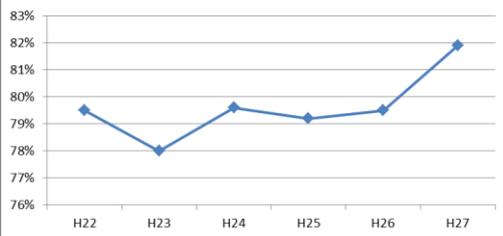
がん検診の受診者数

基準値 (平成 22 年度)	11,323 人
平成 23 年度達成値	11,788 人
平成 24 年度達成値	12,100 人
平成 25 年度達成値	12,467 人
平成 26 年度達成値	13,215 人
平成 27 年度達成値	13,007 人
目標値 (平成 28 年度)	13,000 人

「心身ともにすこやかに生活できるまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	79.5%
平成 23 年度達成値	78.0%
平成 24 年度達成値	79.6%
平成 25 年度達成値	79.2%
平成 26 年度達成値	79.5%
平成 27 年度達成値	81.9%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「心身ともにすこやかに生活できるまち」だと思ふ人の割合



未達成の課題

検診事業においては、国のがん検診無料クーポン事業の対象者の範囲が減っていることに伴い、受診者数に影響が出ているため、今までの受診者の継続受診と、新規受診者の開拓のための工夫が必要である。また、市民全体の健康づくりの取り組みを盛り上げる役である健康づくり推進委員の活動を充実させていく必要がある。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

感染症予防対策については、新型インフルエンザ等対策の実行性を高めるため、臨時に行う予防接種等の実施方法について検討していく。こころの健康管理についても、引き続きうつ病などの正しい知識の普及を図り、社会全体で支えられるようゲートキーパー養成を実施していく。

平成 29 年度には、健康マイレージ事業が 3 年目となるため、「健康づくりに取り組む人が増えていると思う人」の割合が増えるよう、事業の創意工夫を行っていく。その他、健康相談・健康教育・訪問指導を通して、市民の健康に関する意識の高揚に努め、市民 1 人ひとりが心身ともにすこやかに生活できるまちを目指す。

●施策の評価

主な取り組みと成果

総合検診は、胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺のがん検診及び肝炎・骨粗しょう症・30 代の生活習慣病予防健診を受けられるようになっており、同時に国保の特定健診も受けられるようにしている。特定健診との同時実施は毎年日数を増やし、土日実施の継続、オプション検診の継続等により、受けやすい工夫を行った。婦人科のがん検診については、集団以外にも個別受診の方法も取り入れ、個々の希望により、検診場所を選ぶことができるようにしているため、受診者が増加した。5 大がん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳）の受診者数は 13,007 人であり目標を達成した。

健康相談は、月 1 回の定例健康相談を実施し、利用者は年々増加している。特定健診結果の事後指導の場としても PR し、利用者が増えた。健康づくり推進委員の自治会活動は、委員 1 人 1 回の事業の企画をお願いし、全委員が取り組むことができ、市民の事業への参加も増加し目標達成した。

感染症予防対策については、新型インフルエンザ等の感染症の発生に備えて、菊川市新型インフルエンザ等対策行動マニュアルを作成した。

こころの健康管理については、こころの健康づくり講演会や街頭キャンペーン・ゲートキーパー研修会等を開催し、正しい知識や相談窓口の普及を図った。

平成 27 年度に新規事業として実施した健康マイレージ事業は、健康づくりに取り組む人を増やすためのきっかけとなった。

赤ちゃん訪問は、平成 27 年 2 月～平成 28 年 1 月生まれの児 435 人のうち 426 人の訪問を実施し、母子の健康面の相談や育児不安の解消に努めた。なお、未訪問者については乳幼児相談日での面談又は世帯訪問や個別相談を行い、母子の状況把握に努めた。1 歳 6 か月児、3 歳児健診は、幼児の心身の発育発達を確認するため、身体計測や内科・歯科診察、フッ素塗布を行った。未受診者に対しては、保護者あてに他の日での受診案内を通知し、未受診が続いている方には電話で健診受診を勧めた。また、世帯訪問や個別相談では、未受診となった児を取り巻く環境についても把握するようにした。

成果指標について

「がん検診の受診者数」は昨年度より減少したが目標は達成している。「心身ともにすこやかに生活できるまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より上昇し、目標も達成している。

基本方針2 安心していきいき暮らせるまち《福祉・健康》

②地域福祉の推進 (本文 P. 43. 44) 主な担当課：福祉課

《主要指標の達成状況》

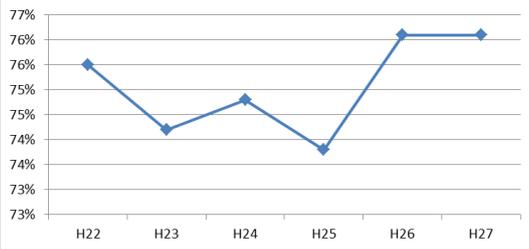
福祉ボランティアに携わる人の数

基準値 (平成 22 年度)	1,002 人
平成 23 年度達成値	1,002 人
平成 24 年度達成値	997 人
平成 25 年度達成値	954 人
平成 26 年度達成値	941 人
平成 27 年度達成値	939 人
目標値 (平成 28 年度)	1,500 人

「地域において住民同士が支えあうまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	75.5%
平成 23 年度達成値	74.2%
平成 24 年度達成値	74.8%
平成 25 年度達成値	73.8%
平成 26 年度達成値	76.1%
平成 27 年度達成値	76.1%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「地域において住民同士が支えあうまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

平成 25 年 6 月に改正された災害対策基本法において、防災関係機関へ提供する名簿を作成するため、平成 27 年 10 月～28 年 1 月にかけて、避難時に配慮を要する対象者(計 2,688 人)へ同意の有無を照会した。回答者数は、1,570 人(約 58%)であり、その内、名簿へ記載することに同意した人は、896 人(約 33%)、不同意の人は 337 人(約 12%)、返信はあったが内容の不明な人が、280 人であった。自主防災会及び民生委員へ、避難行動要支援者名簿を提供し、地域防災力の向上を図った。要援護者支援計画(個別計画)の登録人数が低下したのは、災害対策基本法改正により新たな名簿作成の指針が出され、それに則ったことによる。

被保護者の生活状況を把握するために訪問調査を実施した。平成 27 年度は目標 300 回に対して 477 回の実績となった。訪問計画により、同月に訪問する世帯を管理し、ケースワーカーが移動しやすいうように設定することが、目標を達成できた要因の一つである。生活保護廃止件数(就労等により自立した被保護者世帯数)については、件数的には 3 件と低い件数であったが、これまで就労支援や年金受給手続きの支援、親族との関係回復のための支援に力を入れてきた結果、自立できる要素を持った者の数自体が減ってきたことによる。今回の 3 件の内訳としては就労支援による就労自立が 1 件、就労による転出が 1 件、他法サービスの利用による自立 1 件となっている。

成果指標について

「福祉ボランティアに携わる人の数」は昨年度より減少し、目標を下回っている。「地域において住民同士が支えあうまち」だと思ふ人の割合」は昨年度から変化していない。

未達成の課題

「社会福祉協議会ボランティアセンター」に登録している団体は、メンバーの高齢化により活発な活動ができなくなってきているため「福祉ボランティアに携わる人の数」の減少傾向が続いている。

※「福祉ボランティアに携わる人の数」は「社会福祉協議会ボランティアセンター」に登録している団体の活動人数であり、近年増加している NPO や各地区コミュニティ協議会の活動状況は反映していない。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

平成 27 年度の避難時に配慮を要する対象者への照会で回答が無かった人に対して、再度、照会を実施し、名簿に名前を掲載する同意者の増加を目指す。それを踏まえ、避難行動要支援者が避難の時、活用が図られる個別計画の作成を図るため、個別計画に盛り込む対象者(年齢要件、介護と障害の程度等)、計画の項目(内容)、作成の支援者(自主防災会、自治会、民生委員等)、個別計画の更新の方法等について検討していく。

被保護者の生活状況を把握するための効率的な訪問計画を作成し、生活状況の把握が充分に行えるような訪問活動を実施する。また、訪問活動等により各被保護者の生活状況を把握した上で、就労指導を始めとする自立のための支援を行い、早期に生活保護を必要としない生活が出来る世帯の増加を図る。

基本方針2 安心していきいき暮らせるまち《福祉・健康》

③子育て支援体制の充実 (本文 P. 45, 46) 主な担当課：福祉課・幼児教育課

《主要指標の達成状況》

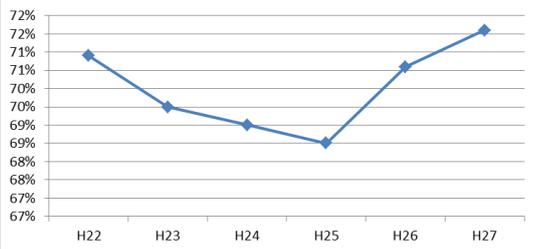
保育園待機児童数

基準値 (平成 22 年度)	0 人
平成 23 年度達成値	0 人
平成 24 年度達成値	0 人
平成 25 年度達成値	0 人
平成 26 年度達成値	0 人
平成 27 年度達成値	0 人
目標値 (平成 28 年度)	0 人

「安心して子どもを育てられるまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	70.9%
平成 23 年度達成値	69.5%
平成 24 年度達成値	69.0%
平成 25 年度達成値	68.5%
平成 26 年度達成値	70.6%
平成 27 年度達成値	71.6%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「安心して子どもを育てられるまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

児童館利用者数 (平成 27 年度 : 62,520 人) は、前年度比 2,946 人の増となっており、これは運営を委託している菊川市社会福祉協議会と連携を図り、イベント内容を精査、充実した結果によるものと認識している。

子ども手当 (児童手当)、こども医療費 (入院・通院) 助成等の子育てに関する支援を適正に実施し、多子世帯支援及び定住化推進を図るため、新たな事業として新生児出産祝金事業を創設し、当該事業にも取組んだ。

また、児童相談業務として虐待に関連する相談等を随時実施し、これまで隔月開催であった「要保護児童対策地域協議会実務者会議」を毎月開催とし、関係機関等との情報共有・連携、更なる充実・強化を図った。

平成 27 年度保育園待機児童数は、各園との調整等により国の定義上は 0 人であった。

延長保育の実施園が 1 園増えて目標値プラス 2 園となり、市民の利便性を向上させることができた。

放課後児童クラブは、平成 27 年度当初待機児童が発生した 3 クラブ (小笠東小児童クラブ、河城小児童クラブ、内田小児童クラブ) について小学校等と協議を行い、次年度にむけて実施場所を拡大することができた。

成果指標について

「保育園待機児童数」は昨年度から引き続き 0 人を維持している。また、「安心して子どもを育てられるまち」だと思ふ人の割合」は、昨年度より上昇し、目標を達成している。

未達成の課題

平成 27 年度の保育園待機児童数は国の定義上 0 人であったが、潜在的な需要 (私的待機) もあり保育の需要は増加傾向にあるため、受入れ枠の拡大を図る必要がある。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

平成 27 年度からスタートした「菊川市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「子育てしやすいまち菊川」を目指し、各種子育て支援事業等を展開するとともに進捗状況を管理・確認していく。また、平成 29 年 4 月に運用開始する「子育てアプリ」については、利用者拡大を図るため、周知・啓発に努める。

子ども手当 (児童手当) 等の子育て世代への経済支援については、引続き国及び県と連携し、適切な事務処理、給付に努め、多子世帯支援として平成 27 年度にスタートした新生児出産祝金事業についても適切な給付に努める。

児童館・子育て支援センターについては、家庭で保育する保護者支援、交流の場としてイベント内容等を研究し、利用者拡大、更なる充実を図る。相談件数が増加している児童相談業務については、引続き保育施設、学校等の関係機関との連携を図り、早期対応に努める。

保育ニーズの高まりにより、待機児童は今後増加することが予想される。潜在的な保育ニーズ (私的待機) も考慮しながら、待機児童解消に取り組んでいく。待機児童解消対策として、全国的に不足している保育士の確保のために保育教諭等登録者制度を PR し、登録者数を増やしていく。放課後児童クラブについても、受入枠を確保し安心して子どもが過ごせる場所の提供ができるよう環境整備と職員の質の向上を目指していく。

基本方針2 安心していきいき暮らせるまち《福祉・健康》

④長寿・生きがい対策の推進 (本文 P. 47. 48) 主な担当課：長寿介護課

《主要指標の達成状況》

敬老会の出席率

基準値 (平成 22 年度)	47.3%
平成 23 年度達成値	46.0%
平成 24 年度達成値	44.3%
平成 25 年度達成値	42.6%
平成 26 年度達成値	41.7%
平成 27 年度達成値	40.4%
目標値 (平成 28 年度)	55.0%

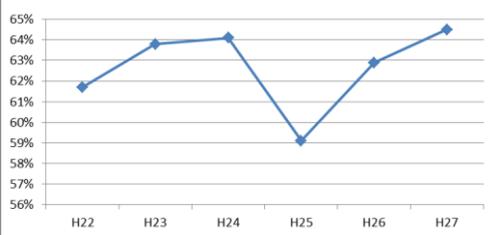
認知症サポーターの人数

基準値 (平成 22 年度)	396 人
平成 23 年度達成値	998 人
平成 24 年度達成値	1,110 人
平成 25 年度達成値	1,337 人
平成 26 年度達成値	1,564 人
平成 27 年度達成値	2,012 人
目標値 (平成 28 年度)	1,000 人

「高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	61.7%
平成 23 年度達成値	63.8%
平成 24 年度達成値	64.1%
平成 25 年度達成値	59.1%
平成 26 年度達成値	62.9%
平成 27 年度達成値	64.5%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

ロコモ予防や認知症予防などの介護予防事業を進める中で自主グループが結成され、認知症施策では出前行政講座として認知症サポーター養成講座を実施し住民の理解が深まり、認知症サポーター448人の増加を図ることができた。地域での高齢者サロンは、地域により取り組みに差はあるが年々増えており、高齢者自身が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるためのまちづくりが進んでいると言える。

シルバー人材センターの会員数は、減少の傾向だったものが増加に転じた(平成 26 年度 388 人→平成 27 年度 403 人)。シルバー人材センターが適切に人材を確保し、会員が働くことを通じ社会参加や生きがいを創出するため、今後もシルバー人材センターの活動支援を行う。

高齢者見守り事業所については、1箇所減少したが、内訳は閉店や廃業に伴う減少が3箇所、新たに見守り事業所として申し出のあった事業所が2箇所であった。増減はあるものの現状維持を保っている。見守り事業所に対して、年4回定期的な情報発信もしており、地域包括支援センター及びランチと見守り事業所の関わりも継続できている。

地域包括支援センター及びランチにおける総合相談延べ件数は年々増加している。相談内容も多岐に渡り、高齢者だけでなく、健康づくり課や障害関係の相談支援センターとの連携が必要なケースも増えており、関係者や関係機関・団体との連携を図りながら対応している。

広報菊川やランチ日より、介護予防教室や出前行政講座等を通じ、高齢者なんでも相談窓口の周知も行っていることから、徐々に周知度も上昇し、相談数の増加にも繋がっている。

成果指標について

「敬老会の出席率」は昨年度より低下、「認知症サポーターの人数」は昨年度より増加、「「高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より上昇し、目標を達成している。

未達成の課題

「敬老会の出席率」は目標を達成していない状態が続いているため、平成 27 年度現状把握のためのアンケート調査を実施した。アンケート結果に基づき、連合自治会と見直しについて協議する必要がある。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

地域包括ケアシステムを推進する中で、自分が主体となり自らを支える「自助」の部分と、ボランティア活動・住民組織活動及び近隣の助け合いなど相互扶助である「互助」の部分充実させていく必要がある。

平成 29 年度からは、法改正に伴い新しい総合事業を進めていく中でボランティア団体や高齢者の力の活用しながら、「高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち」を目指す。

高齢者見守り活動の充実を図るために、平成 28 年度は見守り事業所としての意識を高めてもらうことと市民への周知をすることを目的とした PR 用ステッカーの作成・配布を行うとともに、市ホームページ等を通じて、見守り事業所としての協力機関・団体を募ることで、箇所数の増加を図っていく。また、高齢者やその家族の困りごとが早期に相談機関へつながるよう、高齢者なんでも相談窓口としての周知活動を継続していく。

地域包括支援センター及びランチの体制については、条例に基づく適正な人員配置、専門職の確保を行うことで体制強化を図るとともに、多岐・多数に渡る相談に対し迅速的確な対応ができるよう、職員の資質向上を図っていく。

敬老会については、平成 27 年度に実施したアンケート結果を踏まえ、連合自治会と見直しについて協議する。

基本方針2 安心していきいき暮らせるまち《福祉・健康》

⑤介護保険事業の推進 (本文 P. 49. 50) 主な担当課：長寿介護課

《主要指標の達成状況》

要介護2～5認定者の居住系占有率

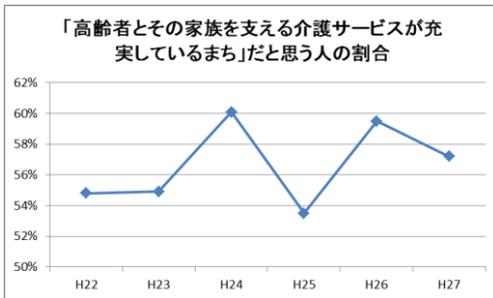
基準値 (平成 22 年度)	36.7%
平成 23 年度達成値	43.5%
平成 24 年度達成値	42.0%
平成 25 年度達成値	41.6%
平成 26 年度達成値	40.8%
平成 27 年度達成値	40.3%
目標値 (平成 28 年度)	36.7%

二次介護予防対象者の生活機能の維持・改善率

基準値 (平成 22 年度)	97.3%
平成 23 年度達成値	97.7%
平成 24 年度達成値	85.1%
平成 25 年度達成値	92.8%
平成 26 年度達成値	89.3%
平成 27 年度達成値	86.1%
目標値 (平成 28 年度)	97.3%

「高齢者とその家族を支える介護サービスが充実しているまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	54.8%
平成 23 年度達成値	54.9%
平成 24 年度達成値	60.1%
平成 25 年度達成値	53.5%
平成 26 年度達成値	59.5%
平成 27 年度達成値	57.2%
目標値 (平成 28 年度)	上昇



●施策の評価

主な取り組みと成果

平成 27 年度に大規模な介護保険制度の改正が行われ、特別養護老人ホームへの新規入所を原則として要介護 3 以上に限定すること及び一定以上の所得がある方の利用者負担を 1 割から 2 割に引き上げること、施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付」の要件に資産を追加することなど、要介護度や所得の状況に応じたサービスの利用や負担の公平化を促進する制度が施行された。この制度改正に対応するため、特別養護老人ホームへの要介護 2 以下の方の特例入所の判定や負担割合を記載した新たな証書の発行などについて確実に対応し適正な執行に努めた。

また、平成 26 年度に策定した第 6 期介護保険事業計画・第 7 次高齢者保健福祉計画に基づき各種介護保険事業を推進していくなかで、介護保険事業計画等推進委員会を 2 回開催し、計画のポイントとした地域包括ケアシステムの構築に向けた包括支援センターの機能強化及び認知症施策を推進していくための認知症ケアパスの作成、介護予防の推進などの事業について進捗管理を行い、着実に事業を推進した。

成果指標について

「要介護 2～5 認定者の居住系占有率」は、平成 26 年度より 0.5 ポイント下がったが、目標値は上回っている。「二次介護予防対象者の生活機能の維持・改善率」は昨年度より減少した。「高齢者とその家族を支える介護サービスが充実しているまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より低下したが、目標は達成している。

未達成の課題

「二次介護予防対象者の生活機能の維持・改善率」は目標を達成していないが、これは平成 27 年度から対象者の把握方法を変更したことで、相談に来られた方など元々要介護状態に近い方の占める割合が高くなり、率が低下しているものである。今後はより効果的に生活機能の維持・改善が図れるように、事業の見直しが必要である。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

県が実施している居宅介護支援事業所の指定、管理・指導の業務について、平成 30 年度から市に移譲されることから、適正な管理執行が行えるよう執行体制の準備を行っていく。

また、平成 29 年度は、次期介護保険事業計画（計画期間：平成 30 年度から平成 32 年度）を策定する年度になることから、平成 28 年度に実施する高齢者実態調査の結果分析及び現 計画の実施状況の検証を行い、介護サービスだけでなく介護予防事業や生活支援サービス、在宅医療介護連携推進事業など地域包括ケアシステムの構築にむけた取り組みを計画に位置付けていくことで、高齢者とその家族を支える介護サービスが充実しているまちの実現を図っていく。

なお、「二次介護予防対象者の生活機能の維持・改善率」については、改善の数値が目標に達していないものの、これからの高齢者の増加を考え、重度化する前の早いうちから生活に体操を取り入れるために「きくがわ体操」の普及に力を入れ、ロコモ予防に繋げる。

基本方針2 安心していきいき暮らせるまち《福祉・健康》

⑥障がい者福祉の充実 (本文 P. 51. 52) 主な担当課：福祉課

《主要指標の達成状況》

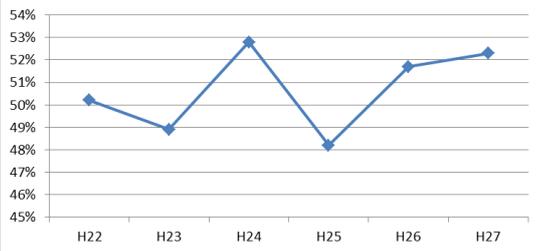
外出(移動)支援による社会参加者数

基準値(平成22年度)	64人
平成23年度達成値	77人
平成24年度達成値	106人
平成25年度達成値	108人
平成26年度達成値	114人
平成27年度達成値	116人
目標値(平成28年度)	65人

「障害のある人が安心して暮らすことができるまち」だと思ふ人の割合

基準値(平成22年度)	50.2%
平成23年度達成値	48.9%
平成24年度達成値	52.8%
平成25年度達成値	48.2%
平成26年度達成値	51.7%
平成27年度達成値	52.2%
目標値(平成28年度)	上昇

「障害のある人が安心して暮らすことができるまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

平成27年度は、相談支援事業の利用件数が年間3,574件で、障がい者本人や家族からの福祉サービスの利用についての相談、福祉全般の情報提供や不安の解消、情緒安定につながる支援、就労に関する相談などを行った。障がい者だけでなく、障がい者の情報を共有する関係機関どうしの相談もあり連携が深まってきていると思われる。就労支援事業の利用者数は113人で、就労に必要な知識や能力向上のための訓練や一般企業での就労が困難な人には就労する機会を提供している。このサービスは、毎年継続して利用している障害者が多く今後も増加していくと思われる。居宅介護や移動支援、日中一時支援などの訪問系サービスの利用者は76名、日常生活用具給付事業の利用件数は818件、手話通訳や要約筆記の派遣回数は480回で障がいのある人の生活を支えることができた。

成果指標について

「外出(移動)支援による社会参加者数」は昨年度より増加し、目標を達成している。「障害のある人が安心して暮らすことができるまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より上昇し、目標を達成している。

未達成の課題

障がいのある人に対する福祉施策は、近隣市町との連携によりなされているところが大きいですが、今後もその方向性は変わることがないため、一層連携を強化して取り組んでいく。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

障がい者が情報を得ることは、日常生活を送ることや社会参加をするうえで大切なことである。福祉サービスの利用や様々な問題について、相談支援事業所や特定相談事業所を利用することがさらに必要になってくるとともに質の高い相談支援が望まれるため、関係団体等の連携を強化し、地域において適切なサービスが利用できるよう支援していく。また、多くの方が利用している就労支援事業は、これからも安定して利用ができるよう事業者との連携を深めていく。

現在の東遠地域広域障害者計画「しあわせネットワークプラン」や第4期東遠地域広域障害福祉計画の見直しの時期にあたるため、地域の課題と計画を検証し、さらに充実した障害福祉サービスを提供できるよう策定を行っていく。また、障害者総合支援法や児童福祉法の一部改正に向け、障がい者の地域生活をさらに向上するための支援拡充を図っていく。

基本方針2 安心していきいき暮らせるまち《福祉・健康》

⑦地域医療体制の充実 (本文 P. 53. 54) 主な担当課：菊川病院

《主要指標の達成状況》

菊川市立総合病院への紹介率

基準値 (平成 22 年度)	32.6%
平成 23 年度達成値	34.6%
平成 24 年度達成値	35.5%
平成 25 年度達成値	36.0%
平成 26 年度達成値	37.9%
平成 27 年度達成値	41.4%
目標値 (平成 28 年度)	35.0%

菊川市立総合病院からの逆紹介率

基準値 (平成 22 年度)	16.4%
平成 23 年度達成値	23.1%
平成 24 年度達成値	18.3%
平成 25 年度達成値	20.1%
平成 26 年度達成値	23.4%
平成 27 年度達成値	26.0%
目標値 (平成 28 年度)	25.0%

家庭医養成プログラム参加医師数

基準値 (平成 22 年度)	9 人
平成 23 年度達成値	14 人
平成 24 年度達成値	19 人
平成 25 年度達成値	16 人
平成 26 年度達成値	19 人
平成 27 年度達成値	18 人
目標値 (平成 28 年度)	20 人

「市民に質の高い医療サービスが提供できるまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	45.5%
平成 23 年度達成値	48.7%
平成 24 年度達成値	51.0%
平成 25 年度達成値	47.3%
平成 26 年度達成値	49.6%
平成 27 年度達成値	51.3%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

未達成の課題

日本全国で、家庭医療・総合診療の研修プログラムが立ちあがり、後期研修医の確保が年々厳しさを増している。当プログラムの人材を継続的に確保していくためには、①浜松医科大学地域家庭医療学講座と連携し、医学生に講義・実習を行う②新専門医制度（2018年度以降に延期）に合わせ当プログラムの教育体制の充実を図る③修了生がこの地域に残り活躍できるフィールドを整えるなどが必要である。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

超高齢社会の進展により、今後も医療需要は増加することが見込まれる。一方、供給する側の医療体制は、静岡県全体でも人口 10 万人当たりの医師数が 193.9 人と全国平均の 8 割程度であり、慢性的な医師不足となっている。このように厳しい医療環境の中で、引き続き菊川市立総合病院の臓器別専門医の招聘を進めるとともに、関係病院と協議し静岡家庭医養成プログラムの後期研修医採用の強化を図るなど医師の確保に努める。

平成 28 年度には、総務省の新公立病院改革ガイドラインに基づき、平成 29 年度から 4 年間の第 3 次中期計画を策定し、更なる経営改善を図っていく。計画では、高齢社会が急激に進む平成 37 年（2025 年）を見据えた中で、当院に求められる医療機能について検討し、引き続き市民の中核医療施設に相応しい役割が担えるよう機能を再構築していく。

また、近隣病院や地域診療所との更なる機能分担と連携強化を進め、介護・福祉施設等との連携・協力体制も強化し、地域で必要とされる入院から在宅までの幅広い医療が地域全体で提供できるよう努める。

●施策の評価

主な取り組みと成果

第二次中期計画の 2 年目となる平成 27 年度は、4 月に内科の常勤医師 1 名、産婦人科は非常勤医師が退職したが 1 月に常勤医師 1 名を招聘できた。しかし、常勤医師が不在となっている小児科は、浜松医大や中東遠総合医療センターなどから医師を派遣していただき外来診療を継続している状況で、総合病院としては依然として厳しい体制であった。加えて、助産師・看護師が不足している状況の中で、継続的に募集を行ったが計画どおりに進まず、非常勤職員などを採用し、何とか体制を維持することができた年度であった。

このような中、当院では中東遠二次医療圏内の医療機関を中心に機能分担と連携強化に努め、紹介率・逆紹介率ともに大幅に上昇している。また、家庭医療センターでは、平成 26 年度に導入した「在宅医療支援ネットワークシステム」を活用し、訪問看護ステーション、調剤薬局と在宅医療に関する情報共有の推進に努めた。

磐田市立総合病院、公立森町病院、市立御前崎病院と共同で運営している静岡家庭医養成プログラムは、本年度は新たにレジデント 2 名とフェロー 1 名が加わった。しかしながら、指導医や修了生の退職もあり、平成 27 年度は前年比 1 名減の総勢 18 人の体制となった。

行政との連携については、資金面では市一般会計から約 9 億円の繰出金を繰り入れた。また、事業面では在宅医療に関する市民向けシンポジウムを健康福祉部と共同で開催したり、リハビリ担当職員が介護予防事業へ参加している。

経営改善については、第 2 次中期計画の中で、バランスト・スコアカードによる目標管理制度の運用を行い、経営改善に努めている。

成果指標について

「菊川市立総合病院への紹介率」及び「菊川市立総合病院からの逆紹介率」は昨年度より上昇し、目標を達成している。「家庭医養成プログラム参加医師数」は昨年度より減少した。「市民に質の高い医療サービスが提供できるまち」だと思ふ人の割合は昨年度より上昇し、目標を達成している。

基本方針3 豊かなこころを育むまち《学校教育・社会教育》

①学校教育の充実 (本文 P. 55. 56) 主な担当課：教育総務課・学校教育課

《主要指標の達成状況》

授業がわかると思う子どもの割合

基準値 (平成 22 年度)	86.0%
平成 23 年度達成値	85.2%
平成 24 年度達成値	90.0%
平成 25 年度達成値	85.0%
平成 26 年度達成値	88.0%
平成 27 年度達成値	89.1%
目標値 (平成 28 年度)	90.0%

信頼できる教師がいると思う子どもの割合

基準値 (平成 22 年度)	81.0%
平成 23 年度達成値	83.0%
平成 24 年度達成値	90.0%
平成 25 年度達成値	82.1%
平成 26 年度達成値	84.8%
平成 27 年度達成値	87.3%
目標値 (平成 28 年度)	90.0%

不登校を理由とする長期欠席児童生徒の割合

基準値 (平成 22 年度)	1.2%
平成 23 年度達成値	1.0%
平成 24 年度達成値	0.9%
平成 25 年度達成値	1.3%
平成 26 年度達成値	1.2%
平成 27 年度達成値	1.1%
目標値 (平成 28 年度)	0.3%

「確かな学力と思いやりに満ちた学校づくりがされたまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	59.4%
平成 23 年度達成値	60.4%
平成 24 年度達成値	59.0%
平成 25 年度達成値	59.9%
平成 26 年度達成値	60.5%
平成 27 年度達成値	60.0%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

●施策の評価

主な取り組みと成果

「授業が分かる」と回答する児童生徒の割合がここ数年間、毎年向上している。全国学力・学習状況調査の結果も、昨年度に引き続いて全国平均を上回るなど、成果が見られている。各小中学校で増設したタブレット型 PC をはじめとした ICT を効果的に活用し、児童生徒が主体的に学ぶ授業改善がなされてきた結果であると考えられる。

「授業で ICT を活用できる」と回答する教員が前年度と比較して減少しているが、学校訪問等を通して授業の実態をみると、年々 ICT の活用は広がっている。全般的に活用スキルが向上したことによって、周囲と比べて出遅れていると感じる教職員がいることが推測される。

情報モラルの指導は定着しつつあるが、問題行動報告ではネット問題に関わる事例が増加傾向にある。引き続き児童生徒に対し効果的な指導を行っていく必要がある。

「信頼できる教師がいる」と回答する児童生徒の割合が年々向上している。教職員指導を目的とした研修会の開催や、人事評価による明確な目標設定等による成果が出ていると考える。学校教育課が中心となり作成した「食に関する指導書」に基づき、養護教諭や栄養職員の食の指導を進めた結果、児童生徒の食に関する意識の向上に繋がり、年間給食残食率が 1.5% に減少したと分析する。また、学校給食衛生管理基準に基づいた毎日の栄養教諭などによる調理場での指導が、事故のない安心安全で栄養バランスの整った給食提供に結び付き、年間の給食残食率が減少したと推測する。

成果指標について

昨年度から、「授業がわかると思う子どもの割合」と「信頼できる教師がいると思う子どもの割合」は上昇した。「不登校を理由とする長期欠席児童生徒の割合」は改善した。「確かな学力と思いやりに満ちた学校づくりがされたまち」だと思ふ人の割合」は低下したが、目標は達成している。

未達成の課題

長期欠席児童生徒の割合が改善しているとは言え、不安を抱えて過ごしている児童生徒は少なくない。今後支援や対応方法について検討していく。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

ICT の効果的な活用を核とした授業改善については、引き続き重点的な事業として取り組んでいく。研究指定校である岳洋中の発表を他校にも生かすとともに、新たに小笠東小学校を研究指定して「確かな学力」につながる ICT 活用授業の実践を積み上げていく。全国学力学習状況調査に関して、学校ごとの分析方法や公表方法に対して指導助言を行い、より効果的な結果の活用につながるよう支援していく。不登校対策では、全中学校区に配置しているスクールソーシャルワーカーの活用について、その取組と効果を検証し、新たな不登校を生み出さない学校の取組を支援していく。市の指導主事は、スクールカウンセラーや心の教室相談員と一層連携を図り、個別のケースについて支援方法を助言したり、対策を話し合う。頼もしい教職員育成のために、学校訪問の機会を増やし、時代の動向に合致した研修会を開催していく。

児童生徒に食育を推進していくためには、学校ごとの食育全体計画書作成が必要であるため、各小・中学校へ作成に向けた指導や助言を学校教育課と栄養教諭などが連携して行い、各学校で計画書の完成を推進する。また、学校給食を通して、児童生徒が望ましい食生活を身につけられるよう、栄養教諭などの知識を活用した「食に関する指導」を各学校の養護教諭や学級担当と連携を密にし、教員用手引きを用いた統一した方針で継続的に進めていく。更に、地場産品を数多く活用する「ふるさと給食週間」に生産者等と児童生徒が交流を図る「ふれあい給食事業」を引き続き実施し、食育と地産地消を推進する。衛生面では、学校給食衛生管理基準に基づいた事故の無い安心安全で栄養バランスの整った給食作りを、民間業者へ委託し継続的な学校給食の提供を進める。

基本方針3 豊かなこころを育むまち《学校教育・社会教育》

②次世代を担う人づくりの推進 (本文 P. 57, 58) 主な担当課：社会教育課

《主要指標の達成状況》

児童・生徒1人当たりのボランティア活動の回数

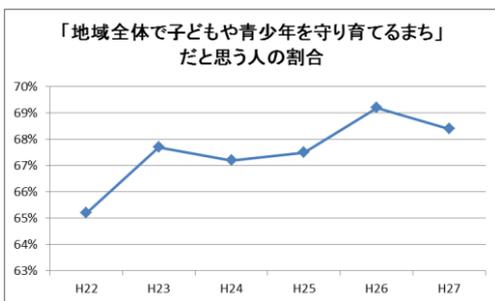
基準値 (平成 22 年度)	1.2 回
平成 23 年度達成値	1.2 回
平成 24 年度達成値	1.1 回
平成 25 年度達成値	1.1 回
平成 26 年度達成値	1.1 回
平成 27 年度達成値	1.1 回
目標値 (平成 28 年度)	1.5 回

学校支援ボランティアの活動件数

基準値 (平成 22 年度)	1,523 件
平成 23 年度達成値	956 件
平成 24 年度達成値	880 件
平成 25 年度達成値	893 件
平成 26 年度達成値	700 件
平成 27 年度達成値	688 件
目標値 (平成 28 年度)	1,600 件

「地域全体で子どもや青少年を守り育てるまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	65.2%
平成 23 年度達成値	67.7%
平成 24 年度達成値	67.2%
平成 25 年度達成値	67.5%
平成 26 年度達成値	69.2%
平成 27 年度達成値	68.4%
目標値 (平成 28 年度)	上昇



●施策の評価

主な取り組みと成果

豊かな感性と社会性を育む活動の推進を目的とし、ボランティア活動支援センターを社会教育課内に配置している。小中高校生を対象にボランティア活動希望者に対して受け入れ施設と連携し活動の機会や情報提供、ボランティア保険加入手続きを行った。

地域での子どもの支援を目的とし、六郷小放課後子ども教室を新規に開設し市内7校で実施することができたため参加人数が増加した。また、学校支援ボランティア活動件数(延べ人数)は減少したが活動日数は大差ないことから、1回当たりの活動人数が減少したものと考えられる。

家庭教育の推進には、例年どおり28学級への開設を委託し実施後のアンケートを集計した結果、意識向上の割合が増加した。家庭教育学級が浸透し、家庭と園並びに学校との連携が定着化した結果と考えられる。本年度新たな取り組みとして、県が実施する『家庭教育支援員養成研修会』に菊川市から2名推薦し、研修会を受講した者に家庭教育支援員の委嘱状を配布した。

市民アンケートの結果をみると、「子どもたちの健全な育成や安全・安心な居場所づくりのための活動に家庭・学校・地域が一体となって取り組んでいると思う人の割合」は横ばいである。放課後子ども教室の新規開設や家庭教育支援員の派遣など事業を打ち出しており、定着するには時間が必要であり長期的に数値を見極めていく必要がある。

成果指標について

「児童・生徒1人当たりのボランティア活動の回数」は昨年度から変化はなかった。「学校支援ボランティアの活動件数」は昨年度より減少した。「地域全体で子どもや青少年を守り育てるまち」だと思ふ人の割合は昨年度より低下したが、目標は達成している。

未達成の課題

「児童・生徒1人当たりのボランティア活動の回数」及び「学校支援ボランティアの活動件数」は目標を達成していない。ボランティア活動回数が増加しない要因として、積極的なボランティアクラブへの登録者数はあるものの、受け入れ施設側の日程と希望される児童・生徒の日程が合わなかったこと等が考えられる。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

学校・家庭・地域が一体となって次世代を担う子どもの健全な育成を図るため、ボランティア活動へ多くの児童・生徒が参加できるよう、今後もボランティア活動支援センターにおいて調整をしていく。

学校支援ボランティアが活動できる環境を増やせるよう、学校支援地域本部を中心に学校との調整を行い実施していく。

家庭教育学級については、子育てに関する悩みや相談ごとを改善するため、県の推奨している「つながるシート」を活用した会の進行役「ファシリテーター」を担う家庭教育支援員の活動や、新規人材を養成し増員を図る。

放課後子ども教室については、未実施校の2校(横地小・内田小)の開設をすすめ、事業に関わる地域の人材の確保や参加児童人数を増加していく。

今後も家庭・学校・地域が一体となって取り組む事業を推進していくため、ふるさと志向力を育むキャリア教育の開催支援をし、学校と地域の企業や人材をつなぎ合わせる役割を実施していく。

基本方針3 豊かなこころを育むまち《学校教育・社会教育》

③生涯学習の充実 (本文 P. 59. 60) 主な担当課：社会教育課・図書館

《主要指標の達成状況》

生涯学習講座の参加者数

基準値 (平成 22 年度)	527 人
平成 23 年度達成値	490 人
平成 24 年度達成値	423 人
平成 25 年度達成値	440 人
平成 26 年度達成値	458 人
平成 27 年度達成値	417 人
目標値 (平成 28 年度)	550 人

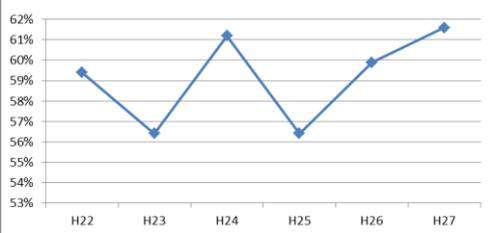
図書貸出し冊数

基準値 (平成 22 年度)	346,732 冊
平成 23 年度達成値	382,948 冊
平成 24 年度達成値	389,248 冊
平成 25 年度達成値	385,042 冊
平成 26 年度達成値	350,600 冊
平成 27 年度達成値	381,662 冊
目標値 (平成 28 年度)	400,000 冊

「生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	59.4%
平成 23 年度達成値	56.4%
平成 24 年度達成値	61.2%
平成 25 年度達成値	56.4%
平成 26 年度達成値	59.9%
平成 27 年度達成値	61.6%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

生涯学習講座については、人気講座と少人数の講座の2極化が見られる。人気講座数を増加して参加人数を確保することは容易ではあるが、少人数派の学習機会が減少することに繋がる。また、『体操やストレッチなどの運動に関する講座』『趣味に関する講座』『語学などの学習に関する講座』等をバランスよく開設することが必要と考える。希望者が定員を上回る講座については抽選を実施しており、落選者には他講座の受講を再案内することや、講座開講の最低必要人数の7名に満たない講座は、募集締め切り後においても対応することで参加者が増加するよう努めている。ステップアップ講座の目的は、『生涯学習の第一歩』として趣味づくりや交流を深めるきっかけづくりとして開設している。講座終了後に、自発的に活動する「自主講座」「コミュニティーセンターの講座」に移行するなど、一定の成果を得たものを感じる。

平成 27 年度の図書館年間総貸出冊数は、381,662 冊、市民一人当たりの貸出冊数(貸出密度)は 7.98 冊で、前年度より 0.63 冊増となった。また、図書館利用者(年間貸出者数)は 85,259 人と、前年度より 8,019 人増となっている。前年度に比べた貸出冊数や貸出者数の増加は、菊川文庫が通常開館(平成 26 年度は空調設備修理工事に伴い2か月間休館)したことに加え、児童書等小学生以下の貸出冊数が昨年度同様に伸びており、貸出冊数の5割を占めることが大きい。これは、市内保育園・幼稚園等に利用者カード作成をお願いしたことや、幼稚園・保育園に出向いての出張おはなし会等を行ってきたことが要因として考えられる。

こうした一方で、市民1人当たりの蔵書冊数(蔵書密度)は 5.5 冊で、前年に比べ 0.1 冊の微減となった。これは、新鮮な蔵書構成を維持するため、「菊川市立図書館資料保存及び廃棄基準」に基づき、両館で 11,800 冊を除籍したことによるものである。

成果指標について

「生涯学習講座の参加者数」は昨年度より減少した。「図書貸出し冊数」は昨年度より増加した。「生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち」だと思ふ人の割合は昨年度より上昇した。

未達成の課題

「生涯学習講座の参加者数」及び「図書貸出し冊数」は目標を達成していない。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

公民館が実施している講座として、「ステップアップ講座」と「ことぶき講座」がある。生涯学習の場としてさらに充実した企画を打ち出すと共に、施設の改修等を計画的に実施し安心安全に利用できるよう努める。

図書館利用の拡大に向けては、図書館ホームページや市広報紙、新聞など多様なメディアを活用し、あらゆる機会を通して図書館サービスをPRすることが重要であり、併せて市民のライフスタイルやニーズの多様化に応える図書館事業の充実強化が必要である。また、子ども読書活動推進計画に盛り込まれた事業を確実に実施するため、家庭・地域・学校の役割を明確にし、その役割に応じた取組みが主体的にできるよう情報発信や啓発に努めるとともに、三者相互の連携・協力による取組みを一層推進する。その第一歩として来年度は、子ども読書活動推進計画第三次計画策定に取り組むとともに、小中学校との連携事業をさらに拡大・強化し、「児童生徒への読書支援と学習支援」「学校の教育活動への支援」「学校図書館司書教諭等への支援」等を柱としてサービス内容を向上させ、学校図書館にとっての図書館利用の利便性向上を図っていく。さらに、利用者の裾野拡大に向け、情報のデジタル化や SNS による情報の双方向化など高度化する ICT への対応について、今後、先進市等を参考にしながら充実を目指す。

基本方針3 豊かなこころを育むまち《学校教育・社会教育》

④歴史・文化遺産の継承と活用 (本文 P. 61. 62) 主な担当課：社会教育課

《主要指標の達成状況》

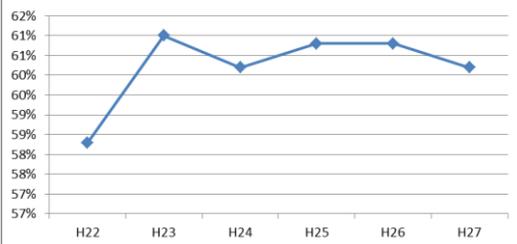
文化財の講座・見学会に参加した人数

基準値 (平成 22 年度)	122 人
平成 23 年度達成値	50 人
平成 24 年度達成値	292 人
平成 25 年度達成値	121 人
平成 26 年度達成値	509 人
平成 27 年度達成値	621 人
目標値 (平成 28 年度)	160 人

「歴史・文化遺産が尊重され生かされているまち」だと思う人の割合

基準値 (平成 22 年度)	58.3%
平成 23 年度達成値	61.0%
平成 24 年度達成値	60.2%
平成 25 年度達成値	60.8%
平成 26 年度達成値	60.8%
平成 27 年度達成値	60.2%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「歴史・文化遺産が尊重され生かされているまち」
と思う人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

郷土の歴史的遺産や伝統芸能・行事を保護・保存活動を行っている地域文化財活動団体、文化財保存団体等に支援し、文化財の適切な保護、伝承活動が図られている。

平成 27 年度は、修復された市指定文化財の平尾八幡宮寛政七年御輿及び江戸時代の国学者栗田土滴の資料を 8 月 22 日～8 月 30 日の期間、中央公民館で展示し、歴史文化の普及活動に取り組んだ。

埋蔵文化財の普及、活用について、埋蔵文化財センターどきどきの施設見学及び体験学習講座（どきどきフェスティバル）を開催し、328 人の方が入館され、文化財に触れ合う機会を創出した。

成果指標について

「文化財の講座・見学会に参加した人数」は昨年度より増加した。「歴史・文化遺産が尊重され生かされているまち」だと思う人の割合」は昨年度より減少したが、目標は達成している。

未達成の課題

「歴史・文化遺産が尊重され生かされているまち」だと思う人の割合は減少の結果となった。これは、郷土の歴史的遺産や伝統的工芸・芸能・行事などの市内の文化財に関する情報発信により更なる周知が必要と考える。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

歴史的遺産である文化財保護と活用の推進を図るため、黒田家代官屋敷資料館、埋蔵文化財センターを中心として、普及活用、体験学習、出前行政講座などの事業を引き続き実施する。また、埋蔵文化財センター広報紙「どきどき通信」やホームページによる情報発信により、更なる広報活動の充実を図る。

基本方針3 豊かなこころを育むまち《学校教育・社会教育》

⑤文化活動の振興 (本文 P. 63. 64) 主な担当課：社会教育課

《主要指標の達成状況》

文化会館自主公演事業の入場率

基準値 (平成 22 年度)	69.0%
平成 23 年度達成値	82.1%
平成 24 年度達成値	75.6%
平成 25 年度達成値	88.6%
平成 26 年度達成値	86.0%
平成 27 年度達成値	86.3%
目標値 (平成 28 年度)	75.0%

年に 1 回以上芸術や文化の活動を行った人の割合

基準値 (平成 22 年度)	18.1%
平成 23 年度達成値	22.0%
平成 24 年度達成値	19.4%
平成 25 年度達成値	18.5%
平成 26 年度達成値	18.7%
平成 27 年度達成値	19.3%
目標値 (平成 28 年度)	50.0%

年に 1 回以上芸術や文化を鑑賞した人の割合

基準値 (平成 22 年度)	46.9%
平成 23 年度達成値	45.6%
平成 24 年度達成値	42.4%
平成 25 年度達成値	41.9%
平成 26 年度達成値	40.6%
平成 27 年度達成値	38.6%
目標値 (平成 28 年度)	90.0%

「市民が気軽に芸術文化にふれられるまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	56.0%
平成 23 年度達成値	57.5%
平成 24 年度達成値	57.0%
平成 25 年度達成値	56.3%
平成 26 年度達成値	57.5%
平成 27 年度達成値	59.2%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

●施策の評価

主な取り組みと成果

文化会館アエルの指定管理者評価では『良』の結果が得られ、(株)SBS プロモーションによる管理運営は一定の成果が証明された。アエル自主事業の『ダ・カーポと歌おう』では、アーティストと地域で活動する団体とのコラボレーションを企画し、文化活動や鑑賞の機会を提供した。また、きくがわおんぼくに参加するなど、他のイベントとコラボレーションした事業を実施した。「年に 1 回以上芸術や文化活動、鑑賞をした人の割合」は横ばいであるが、新たな企画を打ち出しており、長期的に数値を見極めていく必要がある。

文化祭については菊川市文化協会に委託し実施した。文化祭への出展者・出演者数及び来場者数は減少しているが、ダンスを披露する団体は若年層が多いため、祖父母や保護者又は友人など、多くの来場者が集い盛大に実施された。

「市民が気軽に芸術文化にふれられるまち」だと思ふ人の割合は上昇傾向にある。(株)SBS プロモーションが指定管理者になり 2 期目が終了し、地域に密着した事業を打ち出してきた結果であると感じる。文化祭においても、文化協会と指定管理者との協働による結果であると判断する。

成果指標について

「文化会館自主公演事業の入場率」及び「年に 1 回以上芸術や文化の活動を行った人の割合」は昨年度より上昇した。「年に 1 回以上芸術や文化を鑑賞した人の割合」は昨年度より減少した。「市民が気軽に芸術文化にふれられるまち」だと思ふ人の割合は昨年度より上昇し、目標を達成している。

未達成の課題

事業を誘致し、(株)サンデーフォークプロモーションへ会場(文化会館アエル)を提供するなど、積極的に会場の利用を促進する姿勢がみられたが利用率の増加には至らず、数値に反映するには一定の期間が必要であるため、長期的に数値を判断していく必要がある。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

(株)SBS プロモーションによる 3 期目の指定管理業務により、芸術、文化の拠点としての役割に加え、本市の魅力を市外に発信する場として、指定管理者との協働により一層市民に愛され、開かれた施設として運営できるようサポートしていく。また、菊川市文化協会への支援も引き続き行い、委託事業を実施することでより多くの市民が芸術文化に接する機会を提供するとともに、限られた時間の中で来場者増に繋がる出演スケジュールを組むよう努める。

指定管理者との連携や文化協会の支援により、市民が気軽に芸術文化にふれられるよう努める。

ステップアップ講座について、平成 28 年度から健康マイレージ制度とコラボレーションすること、また、毎回異なる内容を受講できるバラエティ講座を開始することで、芸術や文化に触れる市民の数を増加させる。

基本方針3 豊かなこころを育むまち《学校教育・社会教育》

⑥スポーツ活動の振興 (本文 P. 65. 66) 主な担当課：社会教育課

《主要指標の達成状況》

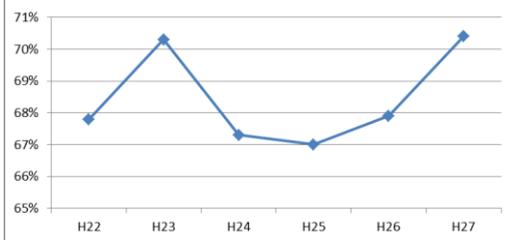
週1回以上スポーツに取り組む成人の割合

基準値 (平成 22 年度)	33.3%
平成 23 年度達成値	29.4%
平成 24 年度達成値	31.8%
平成 25 年度達成値	28.5%
平成 26 年度達成値	26.8%
平成 27 年度達成値	26.8%
目標値 (平成 28 年度)	50.0%

「スポーツをとおして市民が健康で生きがいをもって生活できるまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	67.8%
平成 23 年度達成値	70.3%
平成 24 年度達成値	67.3%
平成 25 年度達成値	67.0%
平成 26 年度達成値	67.9%
平成 27 年度達成値	70.4%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「スポーツをとおして市民が健康で生きがいをもって生活できるまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

「気軽にスポーツなどの活動ができる環境が整っていると思ふ人の割合」は減少、「スポーツをとおして市民が健康で、生きがいをもって生活できるまちだと思ふ人の割合」は微増と、市民ニーズを満たすまでには至っていないが、スポーツイベントの参加者は増加傾向にあり、イベント内容の改善、市民に向けての広報強化の成果が出ている。

施設面では炭焼きさわやか菊川グラウンドのテント設置工事、内田小学校の夜間照明改修工事、小笠体育館のトイレ洋式化工事など、利用者の安全や利便性向上のための体育施設の整備に努めた。また、市立3体育館（市民総合体育館、小笠体育館、堀之内体育館）及び屋外体育施設を付帯する都市公園を菊川市体育協会グループが指定管理者として管理運営を開始した。体育館の利用率、屋外体育施設の利用率については上昇しているため、利用者の利便性・市民サービスの向上を図ることができていると考える。また、施設管理の上でも迅速な修理、対応ができており安心、安全な施設利用ができています。ただし、少年団、体育協会の会員数は減少しており、団員募集のPR方法など対策が必要である。

菊川市スポーツ振興基本計画を平成24年度に策定し、各課事業の進行管理を行う庁内連絡会において各種事業の報告や情報交換、合理的な事業の統合・共催の可能性などを引き続き協議した。また、市民サービスのさらなる向上や一人1スポーツを推進するため、体育協会の育成・強化と併せて、運営支援を行った。

成果指標について

「週1回以上スポーツに取り組む成人の割合」は昨年度と同率であった。「「スポーツをとおして市民が健康で生きがいをもって生活できるまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より上昇し、目標を達成している。

未達成の課題

「週1回以上スポーツに取り組む成人の割合」は目標を達成していない。元々スポーツに取り組んでいる方が高齢化等によりやめてしまう一方で、若い世代の取り込みがうまくいっていないためと考えられる。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

平成27年度からの指定管理者更新により、3体育館及び体育施設を付帯する都市公園等の指定管理者が体育協会グループになり3年目となる。体育施設、公園施設の利用状況を確認しながら、施設を一体的に管理することで、今まで以上に利用者の利便性・市民サービスの向上を図る。

また、市のスポーツ振興の中心的役割が期待される「NPO法人菊川市体育協会」、「総合型地域スポーツクラブ・アプロス菊川」との連携を強化しながら、地域に根ざした活動を推進していく。

両団体の組織強化や人材育成として、社会教育課主催の運動系ステップアップ講座、各課で実施している生涯スポーツ事業を移行できるよう協議・検討を進め、一人1スポーツの普及につなげる。

若い世代がスポーツに興味を持ち、継続的にスポーツに取り組むようにするための方法を検討する。

基本方針4 笑顔がうまれるまち《コミュニティ》

①地域コミュニティの推進 (本文 P. 67. 68) 主な担当課：地域支援課

《主要指標の達成状況》

地域づくり活動を推進する団体数

基準値 (平成 22 年度)	46 団体
平成 23 年度達成値	50 団体
平成 24 年度達成値	49 団体
平成 25 年度達成値	41 団体
平成 26 年度達成値	43 団体
平成 27 年度達成値	43 団体
目標値 (平成 28 年度)	65 団体

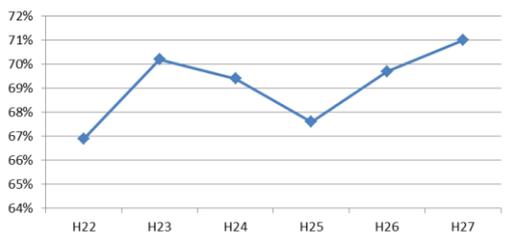
テーマ型活動を実践するコミュニティ協議会数

基準値 (平成 22 年度)	0 団体
平成 23 年度達成値	0 団体
平成 24 年度達成値	3 団体
平成 25 年度達成値	5 団体
平成 26 年度達成値	8 団体
平成 27 年度達成値	11 団体
目標値 (平成 28 年度)	6 団体

「住んでいる地区のコミュニティ活動が活発なまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	66.9%
平成 23 年度達成値	70.2%
平成 24 年度達成値	69.4%
平成 25 年度達成値	67.6%
平成 26 年度達成値	69.7%
平成 27 年度達成値	71.0%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「住んでいる地区のコミュニティ活動が活発なまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

各地区のコミュニティ協議会の総会、定例会等に地区担当職員が毎回出席し、他地区の先進事例等の情報提供を行った。また、コミュニティ協議会懇話会の視察研修では掛川市内の2団体を訪問し、まちづくりに関するアンケート調査の手法や女性役員の活躍などについて学び、コミ協活動をステップアップさせるための手法等を学んだ。1%地域づくり活動交付金制度については、実情に合うよう一部対象経費の見直しを行うとともに、平成28年度分の申請受付を行い、申請45団体全てが事業採択となった(交付決定後1団体が申請取下げ)。

コミュニティ協議会の活動も、全11地区で防災・防犯や地域福祉を始めとしたテーマ型活動に取り組んでおり、課題発見型活動への意識が高くなっており、市民アンケート結果では「住んでいる地区のコミュニティ活動が活発なまち」だと思ふ人の割合が前年度から1.3ポイント上昇した。

成果指標について

「地域づくり活動を推進する団体数」は昨年度と同数であった。「テーマ型活動を実践するコミュニティ協議会数」は昨年度より増加した。「住んでいる地区のコミュニティ活動が活発なまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より上昇し、目標を達成している。

未達成の課題

「地域づくり活動を推進する団体数」については、平成25年度活動分から単位自治会を対象団体から除外したこともあり、目標を下回っている。また、「1%地域づくり活動交付金」については、審査委員より、申請団体の固定化や活動内容のマンネリ化が指摘されている。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

コミュニティ協議会の課題発見型活動とは、イベント型の活動を実施し、地域住民が互いに顔の見える関係を築くなかで見えてくる地域の課題について話し合い、地域で解決できることは地域で解決しようとする活動である。現在、全11地区コミ協で高齢者サロンや福祉見守りマップの作成、救急医療情報キット配布事業など福祉や防災を中心とした活動が展開されている。今後はこれらの活動が更に深まっていくようコミュニティ協議会のサポートを行っていく。

「1%地域づくり活動交付金」については、審査委員より、申請団体の固定化や活動内容のマンネリ化が指摘されているため、交付金対象事業が真に公益性の高い、市民の満足度を高める内容となるよう、審査委員会において制度の見直しなどの協議を行う。

「地域づくり活動を推進する団体数」を増やすため、新規団体の掘り起しとして市の広報誌やホームページ等で1%地域づくり活動交付金制度の紹介・周知を図る。

基本方針4 笑顔がうまれるまち《コミュニティ》

②外国人との共生の地域づくりの推進と交流活動の活性化 (本文 P. 69. 70) 主な担当課：地域支援課

《主要指標の達成状況》

外国人への情報発信件数

基準値 (平成 22 年度)	70 件
平成 23 年度達成値	57 件
平成 24 年度達成値	59 件
平成 25 年度達成値	57 件
平成 26 年度達成値	67 件
平成 27 年度達成値	66 件
目標値 (平成 28 年度)	100 件

懇談会への外国人参加者数

基準値 (平成 22 年度)	19 人
平成 23 年度達成値	46 人
平成 24 年度達成値	30 人
平成 25 年度達成値	61 人
平成 26 年度達成値	32 人
平成 27 年度達成値	30 人
目標値 (平成 28 年度)	50 人

「市内に住む外国人が地域社会に受け入れられているまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	58.5%
平成 23 年度達成値	59.0%
平成 24 年度達成値	59.5%
平成 25 年度達成値	58.5%
平成 26 年度達成値	60.9%
平成 27 年度達成値	59.5%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「交流を通して地域に賑わいがあるまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	50.0%
平成 23 年度達成値	49.6%
平成 24 年度達成値	52.6%
平成 25 年度達成値	50.7%
平成 26 年度達成値	52.7%
平成 27 年度達成値	55.0%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

●施策の評価

主な取り組みと成果

10月の小谷村体験交流ツアーには、42名の市民から応募があり、そのうち36名が参加したが、新規の参加者が多かった。梅池高原紅葉祭りに参加し地元の方との交流や梅池公園の散策をし、小谷村の自然に触れることができた。

12月には『次代を担う青少年の育成を目的とした交流事業』に基づき社会教育課が主催して行う「小谷村スキー体験教室」を通じてお互いの小学生との交流やウィンタースポーツの楽しさを実感することができた。また、10月に「odora 座菊川」にて、小谷村物産販売を実施し交流を図った。

外国人住民（一般及びブラジル人学校児童生徒など）を対象とした「出前行政講座」を3回実施。生活に直結するインフラ整備を身近に感じてもらうため市の公共施設の見学（図書館、浄水場、浄化センター）を行った。また、市民を対象とした「出前行政講座」を実施。多文化共生の取組みや外国人住民の混和などを通じて市民の皆さんに多文化共生についての理解を深めてもらった。

多文化共生推進行動指針の実施率については、ここ4年高い数値となっている。庁内各部署において、申請書や制度説明資料、案内表示等の多言語化に努めており、こうした取り組みが外国人住民への行政サービスのスムーズな提供に繋がっている。また、小中学校においても日本語指導講師や外国人支援相談員を配置するなど、外国人児童生徒への教育支援に力を入れており、外国人住民にとって安心で快適に暮らせるまちづくりが進んでいると考える。

成果指標について

「外国人への情報発信件数」及び「懇談会への外国人参加者数」は昨年度より減少した。「市内に住む外国人が地域社会に受け入れられているまち」だと思ふ人の割合は昨年度より減少した。「交流を通して地域に賑わいがあるまち」だと思ふ人の割合は昨年度より上昇し、目標を達成した。

未達成の課題

「外国人への情報発信件数」及び「懇談会への外国人参加者数」は目標を達成していない。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

今後も、小谷村との交流を発展・継続していく。「小谷村交流体験ツアー」については、より新規の参加者が増えるように交流体験ツアー内容の充実化を検討する。また、山口県下関市、愛知県小牧市との交流は、双方の市民認知度の向上に向けた取り組み（イベントで観光パンフレットを配布する等）を検討する。

これまでの交流の歴史を継承しながら、市民団体の交流等を含め、地域の活性化や人的ネットワークの構築を推進し、交流を通して地域に賑わいのあるまちの実現を図る。

本市における外国人住民数はリーマンショック以降減少を続けていたが平成27年度中から増加に転じている。また、ブラジル人に次いでフィリピン人の占める割合が増加しており多文化共生の重要性は高まっている。英語圏住民のための行政文書の英訳化やお互いの文化を理解するための交流事業を実施するほか、平成28年度に策定する第3次多文化共生推進行動指針に基づき、施策を推進し多文化共生社会の実現に向けて取り組んでいく。

基本方針4 笑顔がうまれるまち《コミュニティ》

③若者参加の地域づくりの推進 (本文 P. 71. 72) 主な担当課：社会教育課

《主要指標の達成状況》

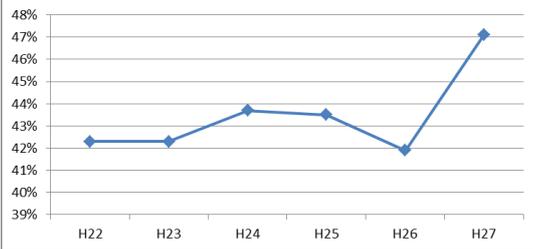
1年間に地域活動に参加した人の割合(39歳以下)

基準値(平成22年度)	28.4%
平成23年度達成値	26.3%
平成24年度達成値	28.0%
平成25年度達成値	27.6%
平成26年度達成値	33.3%
平成27年度達成値	39.4%
目標値(平成28年度)	34.0%

「若者が地域づくりに参加しているまち」だと思ふ人の割合

基準値(平成22年度)	42.3%
平成23年度達成値	42.3%
平成24年度達成値	43.7%
平成25年度達成値	43.5%
平成26年度達成値	41.9%
平成27年度達成値	47.2%
目標値(平成28年度)	上昇

「若者が地域づくりに参加しているまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

家庭教育学級や青少年健全育成並びに市子ども会連合会などの会議において、地域の青少年声掛け運動へ参加するよう呼びかけを行った結果、新規参加者が一定数増加している。

子どもの社会参画の支援として、子どもが主体となってレクリエーションや地域住民との活動の場を提供する「子ども会連合会」がある。市子ども会連合会事業への参加者数は、ここ2年間で増加している。子ども会連合会主催のドッジボール大会を、小笠地区を含め9校で実施していることが要因であると考えられる。市子ども会連合会の他、各地区で活動している単位子ども会があり、各地区で工夫を凝らした活動が見られ、河城地区の『西富田子ども会ふれあいサロン』は県から表彰を受けた。

若者が地域づくりに参加しているまちだと思ふ人の割合が一定の数値をキープしている。声掛け運動の参加者数増や、子ども会連合会の活動など事業を継続して実施している成果だと考える。

成果指標について

「1年間に地域活動に参加した人の割合(39歳以下)」及び「若者が地域づくりに参加しているまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より上昇し、共に目標を達成している。

未達成の課題

若者意見の市政への反映について、青年団が解散したことで若者の意見を聴取する場がない。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

地域との係わりを低下させないため、成人から青少年への声掛け運動への参加を広めていくことが必要と考え、今後も継続して実施していく。

次世代を担う子どもが地域の人たちと係わりを持つことで、成長してからも地域活動へ積極的に参画できるよう事業を実施していく。

若い世代の意見を聴取し市政に反映できるよう、その方法及び組織等について検討する。

基本方針5 輝くみどりのまち《環境》

①水質保全対策の促進 (本文 P. 73, 74) 主な担当課：下水道課

《主要指標の達成状況》

水洗化・生活雑排水処理率

基準値 (平成 22 年度)	52.3%
平成 23 年度達成値	54.4%
平成 24 年度達成値	54.5%
平成 25 年度達成値	56.7%
平成 26 年度達成値	57.9%
平成 27 年度達成値	59.3%
目標値 (平成 28 年度)	71.2%

菊川高田橋BOD値

基準値 (平成 22 年度)	2.0mg/l以内の維持
平成 23 年度達成値	0.7mg/l
平成 24 年度達成値	1.1mg/l
平成 25 年度達成値	1.5mg/l
平成 26 年度達成値	1.0mg/l
平成 27 年度達成値	1.7mg/l
目標値 (平成 28 年度)	2.0mg/l以内の維持

牛淵川堂山橋BOD値

基準値 (平成 22 年度)	3.0mg/l以内の維持
平成 23 年度達成値	2.2mg/l
平成 24 年度達成値	2.0mg/l
平成 25 年度達成値	2.5mg/l
平成 26 年度達成値	2.0mg/l
平成 27 年度達成値	2.0mg/l
目標値 (平成 28 年度)	3.0mg/l以内の維持

「水質が保全され川がきれいなまち」だと思 う人の割合

基準値 (平成 22 年度)	43.5%
平成 23 年度達成値	45.8%
平成 24 年度達成値	45.4%
平成 25 年度達成値	49.0%
平成 26 年度達成値	54.2%
平成 27 年度達成値	56.0%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

●施策の評価

主な取り組みと成果

公共下水道事業は、15.9haの面整備を実施したことにより、汚水処理人口（公共下水道）が598人増となり、接続加入者率（水洗化率）は、供用開始1・2年目未接続世帯に対する早期接続通知の発送、平日の昼間だけではなく休日や夜間にも実施した戸別訪問、生活環境フェスタや工事・供用開始説明会の開催により2.1%上昇した。

浄化槽整備事業は、昨年に引き続きホームページや広報紙によるPRを行い、汚水処理人口（合併処理浄化槽）が133人増となった。

各事業の推進により、生活排水処理率が1.1ポイント、水洗化・生活雑排水処理率が1.4ポイント上昇したことに伴い、「水質が保全され川がきれいなまち」についても1.8ポイント上昇することとなった。

成果指標について

「水洗化・生活雑排水処理率」は昨年度より上昇した。「菊川高田橋BOD値」及び「牛淵川堂山橋BOD値」は共に目標を達成している。「水質が保全され川がきれいなまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より上昇し、目標を達成している。

未達成の課題

「水洗化・生活雑排水処理率」は目標を達成していない。アンケートは上昇しているが、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が少なく、生活排水処理率等の処理率の伸び率が低くなっている。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

各目標値の早期達成を目指すため、公共下水道事業は、戸別訪問や広報紙等によるPRを引き続き行い、面整備は10年程度での概成を踏まえた計画的な推進を図っていく。浄化槽整備事業については、広報紙等のPRの他、浄化槽設置事業費補助要綱の改正（補助要件・補助金額の見直し）により、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進し、水質が保全され川がきれいなまちの実現を図る。

今後も水質浄化の必要性を訴え、早期の目標達成を目指す。

基本方針5 輝くみどりのまち《環境》

②自然環境の保全 (本文 P. 75. 76) 主な担当課：農林課

《主要指標の達成状況》

耕作放棄地の解消面積

基準値 (平成 22 年度)	14ha
平成 23 年度達成値	26ha
平成 24 年度達成値	32ha
平成 25 年度達成値	38ha
平成 26 年度達成値	46ha
平成 27 年度達成値	51ha
目標値 (平成 28 年度)	50ha

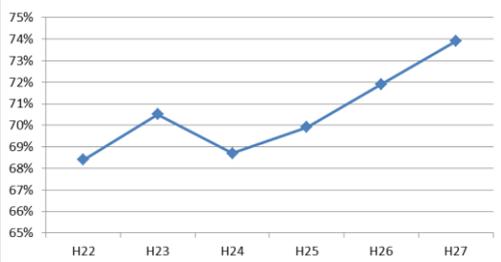
環境 NPO・環境ボランティアの組織数

基準値 (平成 22 年度)	2 団体
平成 23 年度達成値	2 団体
平成 24 年度達成値	2 団体
平成 25 年度達成値	5 団体
平成 26 年度達成値	5 団体
平成 27 年度達成値	5 団体
目標値 (平成 28 年度)	5 団体

「自然環境と共生するまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	68.4%
平成 23 年度達成値	70.5%
平成 24 年度達成値	68.7%
平成 25 年度達成値	69.9%
平成 26 年度達成値	71.9%
平成 27 年度達成値	73.9%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「自然環境と共生するまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

「自然環境と共生するまち」だと思ふ人の割合は昨年度から 2.0 ポイント上昇した。これは、自然環境に考慮した取り組みの成果が表れていると考える。

耕作放棄地の解消面積においても、毎年、解消はしているが、一方で解消面積を上回る耕作放棄地が発生している。新たな農地の耕作放棄地化を防止するために未然防止についても検討し、さらに事業を推進していく。

種子、球根及び苗木の配布団体数については、一定を推移しており、今後における更なる緑化推進の展開が必要と考える。

成果指標について

「耕作放棄地の解消面積」は昨年度より増加した。「環境 NPO・環境ボランティアの組織数」は昨年度から変化していない。「自然環境と共生するまち」だと思ふ人の割合は昨年度より上昇し、目標を達成している。

未達成の課題

環境 NPO・環境ボランティアの組織数については組織数が伸び悩んでいる。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

「自然環境と共生するまち」については、景観や緑豊かな環境を維持・改善しながら引き続き取り組んでいく。耕作放棄地の解消については、総合戦略に基づく解消と未然防止策それぞれの検討を行い、認定農業者などの協力を得ながら解消面積の増加に取り組んでいく。

環境 NPO・環境ボランティアの組織数については、関係機関・団体と協議、検討し増加に努める。

種子、球根及び苗木の配布団体数については、PR 活動等を積極的に行い、さらに推進していく。

《主要指標の達成状況》

市民1人1日当たりのごみ排出量

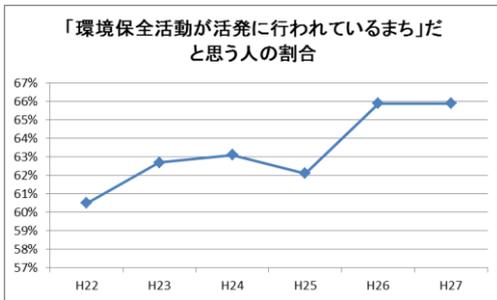
基準値 (平成 22 年度)	619g
平成 23 年度達成値	663g
平成 24 年度達成値	667g
平成 25 年度達成値	678g
平成 26 年度達成値	668g
平成 27 年度達成値	668g
目標値 (平成 28 年度)	594g

エコアクション 21 認定事業所

基準値 (平成 22 年度)	11 社
平成 23 年度達成値	12 社
平成 24 年度達成値	13 社
平成 25 年度達成値	16 社
平成 26 年度達成値	14 社
平成 27 年度達成値	15 社
目標値 (平成 28 年度)	25 社

「環境保全活動が活発に行われているまち」だ
と思う人の割合

基準値 (平成 22 年度)	60.5%
平成 23 年度達成値	62.7%
平成 24 年度達成値	63.1%
平成 25 年度達成値	62.1%
平成 26 年度達成値	65.9%
平成 27 年度達成値	65.9%
目標値 (平成 28 年度)	上昇



●施策の評価

主な取り組みと成果

平成 27 年度は、「一般廃棄物処理基本計画」の中間見直しを行い、新たな計画は平成 28 年度から平成 32 年度までの計画期間とした。これにより、「業務概要の活動指標」及び「任務目的の成果指標」において、目標設定の見直しを行った。これにより平成 28 年度の目標値は 594g だったが、見直しにより 678g とした。

市民アンケートの結果を見ると「ごみの分別収集や集団回収など資源を大切にしている活動が活発であると思う人の割合」は、目標値を上回っているが、資源化率は年々減少している。考えられる要因としては、古紙類、ペットボトル、白色トレイ等は、把握できない店頭回収の拡大も減少の一因であると考えられる。

また水環境教育学習においては、主として小学生を対象とした水生生物調査を行い、菊川に住んでいる魚の状況やきれいな川に対する意識を高める活動を通して、環境意識の高揚を図った。

庁舎内の温室効果ガス排出については、本庁舎・菊川文庫の空調更新や菊川病院の ESCO 事業により灯油と重油の使用量減に伴う大幅な温室効果ガス排出量の削減ができ、地球温暖化対策が図られた。市民アンケートの結果においても環境に対するモラル（道徳）の高い人が前年度と比較すると微減だが、60%を超えており、目標値と比較して高い数字を維持している。

環境資源ギャラリーや東遠衛生センターで処理された菊川市分の焼却灰等の埋め立て処分を行う最終処分場を安全かつ効率よく稼働させるため、棚草水処理施設等の関係施設の維持管理に努めた。また平成 27 年度は環境保全センター及び棚草水処理施設を新たに対象施設としてエコアクション 21 の認証登録を取得することが出来た。

成果指標について

「市民1人1日当たりのごみ排出量」は昨年度と比べ増減はなかった。「エコアクション 21 認定事業所」は昨年度より増加した。「環境保全活動が活発に行われているまち」だと思う人の割合」は昨年度から変化していないが、目標を達成している。

未達成の課題

「市民1人1日当たりのごみ排出量」及び「エコアクション 21 認定事業所」は目標を達成していない。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

新たな「一般廃棄物処理基本計画」のもと、目標達成に向けて出前行政講座などを実施し、ごみの減量化と 3R の推進を図っていく。

水生生物調査については、主に小学生を対象としており、移動等も考慮し菊川河川等に近い小学校で実施している状況である。水生生物調査も環境教育の一環であるため、別の手法の環境教育を他の小学校においても検討をしていきたい。(例：竹粉と給食の残飯を使ったたい肥作りなど)

地球温暖化対策実行計画に基づき、行政活動から排出される二酸化炭素排出量の削減を節電を中心とした省エネ対策やエコアクション 21 による取り組みにより推進していく。

最終処分場及び棚草水処理施設については、引き続き安全かつ効率よく稼働させるため、計画的に機器等の維持修繕を行っていく。

エコアクション 21 認証登録については平成 29 年度を目標に市内全小中学校での取得を目指すため、平成 28 年度は校長会で取得に向けた説明を実施し、ごみの計量等を開始する。

基本方針6 躍進する産業のまち《産業》

①農業振興と次世代農業の育成 (本文 P. 79. 80) 主な担当課：農林課

《主要指標の達成状況》

認定農業生産法人の数

基準値 (平成 22 年度)	10 法人
平成 23 年度達成値	13 法人
平成 24 年度達成値	14 法人
平成 25 年度達成値	15 法人
平成 26 年度達成値	15 法人
平成 27 年度達成値	17 法人
目標値 (平成 28 年度)	15 法人

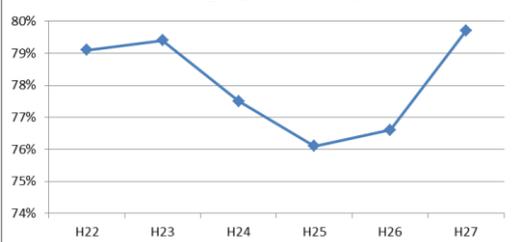
担い手への農用地利用集積面積

基準値 (平成 22 年度)	770ha
平成 23 年度達成値	917ha
平成 24 年度達成値	883ha
平成 25 年度達成値	917ha
平成 26 年度達成値	952ha
平成 27 年度達成値	1, 018ha
目標値 (平成 28 年度)	1, 235ha

「安全・安心で魅力ある農作物が生産されているまち」だと思う人の割合

基準値 (平成 22 年度)	79. 1%
平成 23 年度達成値	79. 4%
平成 24 年度達成値	77. 5%
平成 25 年度達成値	76. 1%
平成 26 年度達成値	76. 6%
平成 27 年度達成値	79. 7%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「安全・安心で魅力ある農作物が生産されているまち」だと思う人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

「安心・安全で魅力のある農産物が生産されているまち」について、本市では市場ニーズに合った農産物が生産されているため上昇したと考える。

平成 27 年度には 3 法人が新たに認定農業生産法人となり計画的な育成・確保ができた。

農地中間管理事業を活用した担い手への集積 (利用権設定) を実施し、農用地利用集積面積の確保に努めた結果、認定農業者への集積も増加し、1, 018ha を確保することができた。

農業経営基盤の強化としては、最も重要であると言える「販路」について検討し、県内外の関係先に対し、市内農畜産物の食材使用等の提案を行い、その拡大に努めた。

農業委員会について、平成 27 年度は農地法及び農業委員会法が改正され、農業委員会の主たる目的である農地利用の最適化を推進するため、農地状況の把握に係る調査の準備等の対応を行った。

成果指標について

「認定農業生産法人の数」及び「担い手への農用地利用集積面積」は昨年度より増加した。「安全・安心で魅力ある農作物が生産されているまち」だと思う人の割合」は昨年度より上昇し、目標を達成している。

未達成の課題

経年劣化の進む土地改良施設については、修繕に関する相談が寄せられるようになってきており、今後ますます増加する施設の修繕について、維持管理手法の整理が必要である。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

認定農業法人、認定農業者は、地域農業の中心となる経営体であり担い手であることから、認定農業者等の育成・確保をさらに推進し農地集積等に繋げていく。担い手への農用地利用集積面積目標値の達成にむけて、引き続き農業委員会や農協と連携して、農地中間管理事業を活用しながら認定農業者等への利用集積を積極的に推進していく。

農業委員会に関しては、農地の権利移動、農地の有効利用など地域の農業振興を行う農業委員会として適正な運営に努める。

事業認可を受けた大井川用水地区の河東地区及び内田地区の用水整備工事や古谷地区の農道保全事業について静岡県等に予算要望等を行い、早期完了を目指し、投資効果を高める。

また、今後も経年劣化が進む土地改良施設の維持修繕については、県営事業や市単独事業による対応のほか、多面的機能交付金を活用した施設補修を推進することにより、生産性の向上を図る。

基本方針6 躍進する産業のまち《産業》

②商業振興と既存商店街の活性化 (本文 P. 81. 82) 主な担当課：商工観光課

《主要指標の達成状況》

年間商品販売額

基準値 (平成 22 年度)	774 億円
平成 23 年度達成値	774 億円
平成 24 年度達成値	522 億円
平成 25 年度達成値	522 億円
平成 26 年度達成値	611 億円
平成 27 年度達成値	611 億円
目標値 (平成 28 年度)	800 億円

空き店舗等の解消件数(期間累計)

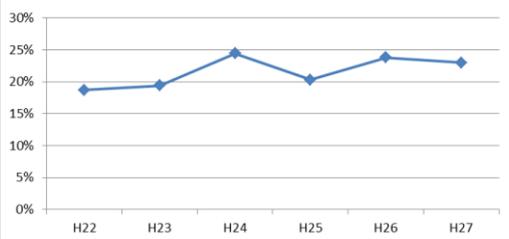
基準値 (平成 22 年度)	0 件
平成 23 年度達成値	0 件
平成 24 年度達成値	1 件
平成 25 年度達成値	0 件
平成 26 年度達成値	0 件
平成 27 年度達成値	—※
目標値 (平成 28 年度)	10 件

※補助制度中止により算出不可

「商店街が賑わい、市全体に活気があるまち」 だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	18.7%
平成 23 年度達成値	19.4%
平成 24 年度達成値	24.4%
平成 25 年度達成値	20.3%
平成 26 年度達成値	23.8%
平成 27 年度達成値	23.0%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「商店街が賑わい、市全体に活気があるまち」
だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

菊川市商工会が行う経営改善普及事業・消費拡大事業に対し助成した。経営改善普及事業では、小規模事業者を対象に、経営相談や巡回指導などの普及事業が実施された。

また、消費拡大事業では、夜店市の開催や市観光協会との連携による各種イベントへの出展参加、菊川ブランド事業の実施、各種広告チラシの作成などの誘客・販売促進事業が実施された。

その他、JRのさわやかウォーキングの開催や駅南朝市&フリーマーケット&グルメを支援し、駅周辺の賑わいを創出した。

空き店舗解消に係る補助制度は中止されたが、平成 27 年度に菊川市創業支援事業計画を策定し、新規創業者を支援する体制を整えた。

平成 27 年度より地域経済活性化推進会議(元懇話会)と名称を変更し、地域経済の活性化に向けて、産業関係者から広く意見を聴取し、それぞれが行う事業の連携強化を図るため会議を開催した。

菊川市商工会が設置している菊川地域ブランド認定委員会において、平成 27 年度は新たに 4 商品が認められ、菊川ブランド認定商品は計 22 品となった。

※既存商店街の活性化

成果指標について

「年間商品販売額」は昨年度より減少した。「空き店舗等の解消件数(期間累計)」は補助制度中止により実績なし。「商店街が賑わい、市全体に活気があるまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より低下したが目標は達成している。

未達成の課題

「年間商品販売額」は目標を達成していない。「空き店舗等の解消件数(期間累計)」について、補助制度がなくなったため、新たな指標の検討及び菊川市創業支援事業計画に基づく新規創業を推進する必要がある。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

今後も既存商店街については、商工会と連携を図り、商店街組合が実施する朝市やフリーマーケットなどのイベントをバックアップするなど、商店街組合が行う市内外からの集客や賑わいの創出につながる活性化事業等への支援を継続的に行っていく。

また、各種団体などと調整を図り、市の地域資源を活用した体験交流イベントやウォーキングなどの観光・産業関連の事業とともに商店街の賑わいの創出、市の産業の活性化を図る。

※既存商店街の活性化

基本方針6 躍進する産業のまち《産業》

③工業振興・新産業創出と企業誘致の推進 (本文 P. 83, 84) 主な担当課：商工観光課

《主要指標の達成状況》

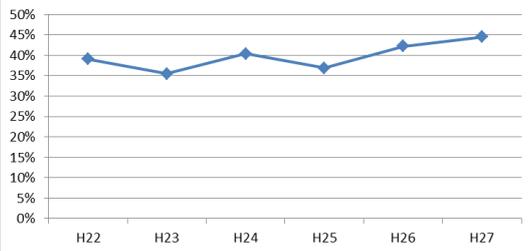
製造品出荷額等

基準値（平成 22 年度）	2,434 億円
平成 23 年度達成値	2,347 億円
平成 24 年度達成値	2,647 億円
平成 25 年度達成値	2,425 億円
平成 26 年度達成値	2,540 億円
平成 27 年度達成値	2,540 億円
目標値（平成 28 年度）	3,000 億円

「工業発展により市内経済が活性化されたまち」だと思ふ人の割合

基準値（平成 22 年度）	39.1%
平成 23 年度達成値	35.5%
平成 24 年度達成値	40.4%
平成 25 年度達成値	36.9%
平成 26 年度達成値	42.2%
平成 27 年度達成値	44.5%
目標値（平成 28 年度）	上昇

「工業発展により市内経済が活性化されたまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

「工業発展により市内経済が活性化されたまち」だと思ふ人の割合が増加した。これは、近年の企業誘致実績や既存企業の業績向上等により有効求人倍率が安定していることが要因と考える。

既存企業を支援すべく操業状態等の現状把握を行うため、企業訪問を実施し留置に努めた。企業訪問については県内外の 55 企業で実施した。

静岡県企業立地市町推進連絡会を通じ、市の遊休地情報を市外及び都市部の企業へ提供した。また、本市の遊休地情報に興味を示す企業へは個別に対応している。

景気動向等を把握するための事業所アンケート結果について、回答率は 56.3%(54 社/96 社)で、業績は横ばい、またはやや下降気味との回答が多くを占めた。市内企業の実態を把握することで、支援事業を検討する際の判断材料としている。

※新産業創出の推進

成果指標について

「製造品出荷額等」は平成 26 年度の数値が公表され、平成 25 年度と比較し増加した。製造品出荷額の増加については、自動車産業の景気が上向いてきたことにより、企業の業績向上や近年進出した企業の稼働率が上昇したことによるものとする。平成 27 年度の数字は未公表のため、平成 26 年度の数字を仮に採用している。

「工業発展により市内経済が活性化されたまち」だと思ふ人の割合」は昨年度から上昇し、目標は達成している。

未達成の課題

「製造品出荷額等」は目標を達成していない。本指標は社会経済の動向に大きく影響されるため、行政努力により増加させることが非常に困難である。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

市内製造事業所数の増加に向けて、企業誘致関連業者（金融機関、不動産業者、建設業者等）への遊休地情報の発信を行う。また、既存企業に対し適時の支援を図るため、引き続き企業訪問等により現状把握を行う。

菊川市創業支援事業計画に基づき、市内創業支援事業者との連携事業により、新たな創業、事業者間のマッチングに努める。平成 28 年度においては、菊川市商工会が主催する創業塾との連携や相談窓口等の PR を実施する。

基本方針6 躍進する産業のまち《産業》

④観光資源の発掘とネットワークの形成

(本文 P. 85, 86)

主な担当課：商工観光課

《主要指標の達成状況》

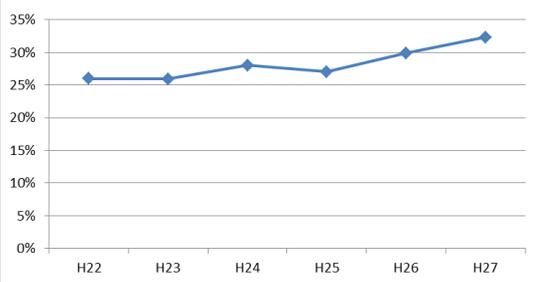
観光交流客数(宿泊客数含む)

基準値(平成22年度)	311,773人
平成23年度達成値	314,289人
平成24年度達成値	323,582人
平成25年度達成値	306,411人
平成26年度達成値	364,659人
平成27年度達成値	381,662人
目標値(平成28年度)	325,000人

「観光交流が盛んなまち」だと思ふ人の割合

基準値(平成22年度)	26.0%
平成23年度達成値	25.9%
平成24年度達成値	28.0%
平成25年度達成値	27.0%
平成26年度達成値	29.9%
平成27年度達成値	32.3%
目標値(平成28年度)	上昇

「観光交流が盛んなまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

「ODORA 座菊川」については、「遠州夢咲フェスティバル」などのイベントと合同開催し、農業・商業・工業・観光業が連携したイベントとダンスコンテストにより、「菊川産業祭 ODORA 座 2015」の名称で本市の情報発信・活性化につながる催しとして開催した。約 15,000 人の来場があり、出展数は 47、ダンスチームは 23 チームであった。

また、地域資源を活用した体験交流イベント「おんぼく」の開催や農商工観連携イベントとしてグリーンツーリズム事業、観光協会と連携した各種イベントの実施、市内の文化や自然などを体験いただくウォーキング事業等に取り組んだ結果が、「観光交流が盛んなまち」だと思ふ人の割合の向上に繋がったと考える。

観光交流客数についても、インバウンドによる市内宿泊者の増加を含め、各種団体が企画・実施する事業(田んぼアートや棚田でのイベント等)が周知されはじめたことやキャンプ場の利用者数の増などにより順調に増加しており、イベントの実施や情報提供・情報発信に一定の成果があったと考える。

また、富士山静岡空港を核とした周辺市町で構成する観光振興研究会では、国内外の就航先をメインとした誘客事業を行った。

なお、静岡県が進める県内5圏域ごとのDMO立ち上げについて、観光について広域連携の必要があるという点で、中東遠地域の市町の方角性は一致しているが、具体的な組織の立ち上げには至っていない。各枠組みの中で、広域連携による観光への取り組みを進め、今後も検討を続けていく。

成果指標について

「観光交流客数(宿泊客数含む)」は未確定のため保留。「観光交流が盛んなまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より上昇し、目標を達成している。

未達成の課題

「菊川産業祭」への集客について、実施内容や当日の職員の動き、周知方法について検討する必要がある。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

「ODORA 座菊川」については、「菊川産業祭」として開催した平成27年度及び平成28年度の状況を踏まえ、より多くの方が訪れるイベントとして実施内容を検討し、交流人口の増加・地域産業の活性化につながる催しとして開催する。

また、広報誌やHPなどで引き続き情報発信に努めるとともに、報道機関にも直接取材を申し込むなど積極的に本市のPR・情報提供を行う。

平成28年度も観光分野における広域連携について、引き続き検討を進める。大河ドラマ(直虎)による県西部への観光客増が見込まれるため、歴史を軸とした広域連携について検討する。

基本方針6 躍進する産業のまち《産業》

⑤菊川茶の振興 (本文 P.87.88) 主な担当課：茶業振興課

《主要指標の達成状況》

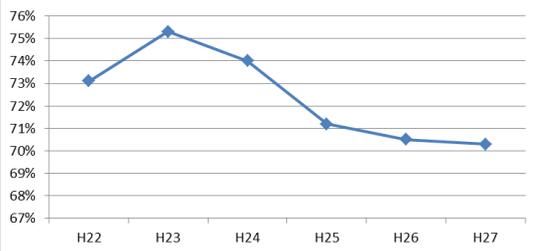
茶園管理組織経営体数

基準値 (平成 22 年度)	1 団体
平成 23 年度達成値	2 団体
平成 24 年度達成値	2 団体
平成 25 年度達成値	3 団体
平成 26 年度達成値	4 団体
平成 27 年度達成値	5 団体
目標値 (平成 28 年度)	3 団体

「魅力ある菊川茶が生産されているまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	73.1%
平成 23 年度達成値	75.3%
平成 24 年度達成値	74.0%
平成 25 年度達成値	71.2%
平成 26 年度達成値	70.5%
平成 27 年度達成値	70.3%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「魅力ある菊川茶が生産されているまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

近年の茶業経済は需要低迷や茶価の下落により、生産・販売共に大変厳しい現状が続いており、茶生産経営体の意識改革と経営改善が迫られている。このため菊川市茶業振興計画に基づき、経営改善に向けた茶園管理作業の共同化・共同摘採組織の育成や法人への移行・品質向上を図る茶園再編整備への取り組みを JA、県と連携し提言してきた。その結果茶園管理経営体数を 5 団体とすることができた。加えて生産性の高い茶業の確立と深蒸し菊川茶ブランドの一層の向上、新たな茶づくりの推進等、産地力の向上を図ることを目的に、茶工場単位の経営ビジョンの作成を支援することで将来にわたる安定的な生産経営体の育成を推進した。平成 27 年度は主要消費地への宣伝と販路確保を目的に、生産者自らが取り組む PR や販路を拡大するイベント・出店情報の提供と支援を行った。また、農業体験を中心としたグリーンツーリズム事業を 6 回開催し、産地と消費地がつながる交流事業と情報発信により、菊川茶やレタスなど特産品の販路拡大につなげた。更に婚姻届提出者への急須プレゼント、給食用飲み茶の提供、手揉み体験等茶文化の継承など茶業協会、茶関係団体の茶普及事業を支援した。

成果指標について

「茶園管理組織経営体数」は昨年度より増加した。「魅力ある菊川茶が生産されているまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より低下し、目標も未達成である。

未達成の課題

「魅力ある菊川茶が生産されているまち」だと思ふ人の割合」は目標を達成していない。茶価の低迷や高齢化により、離農者が増加し、また耕作放棄茶園が増加している。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

安定した茶生産、組織経営を維持するため、菊川の茶生産を支える成長力ある経営体の育成、機械化・基盤整備による作業の省力化や消費者が求める安全・安心のお茶づくりを推進する経営体に対し継続的に支援する。特に経営改革が求められている茶工場においては、個々の経営実態を把握すると共に、5年後・10年後を見据えた組織改革を位置づけ経営改善計画の策定を JA や県など関係団体と連携し指導・支援することで、茶産地としての維持発展につなげる。

消費拡大事業では、消費者に望まれる、支持される産地づくりに取り組み、従来の「深蒸し茶発祥の地菊川市」や「味」以外に、品質保証、菊川茶の特性による他との差別化、世界農業遺産茶草場農法などのセールスポイントを、生産者、茶商、JA、茶業協会など全ての茶業関係者・団体が一体となり PR する。また、今後は海外輸出を視野に入れ、関係団体と連携をし輸出事業の推進を図る。

産地からの情報発信の強化を図るため、新たな団体への誘致を視野に入れ、グリーンツーリズム事業を継続する。消費者と生産者が直接交流することで消費地のニーズを把握するとともに、生産者の生産意欲の向上を図る。このグリーンツーリズム事業をきっかけに菊川市に住みたいと言っていただけの方を 1 人でも多く増やすことにより、定住人口の増加につなげ、市民アンケートの上昇を図る。

基本方針7 安全・便利・快適なまち《都市基盤》

①調和のとれた土地利用推進 (本文 P. 89. 90) 主な担当課：都市計画課

《主要指標の達成状況》

市内全域の住宅化率

基準値 (平成 22 年度)	11.5%
平成 23 年度達成値	11.5%
平成 24 年度達成値	11.5%
平成 25 年度達成値	11.6%
平成 26 年度達成値	11.7%
平成 27 年度達成値	11.8%
目標値 (平成 28 年度)	13.0%

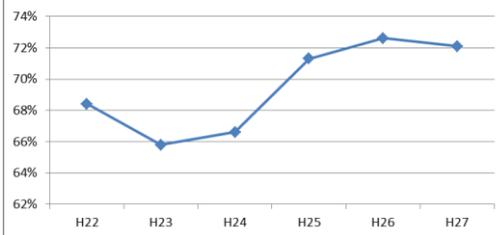
耕作放棄地の解消面積(再掲)

基準値 (平成 22 年度)	14ha
平成 23 年度達成値	26ha
平成 24 年度達成値	32ha
平成 25 年度達成値	38ha
平成 26 年度達成値	46ha
平成 27 年度達成値	51ha
目標値 (平成 28 年度)	50ha

「市街地と自然環境の調和のとれたまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	68.4%
平成 23 年度達成値	65.8%
平成 24 年度達成値	66.6%
平成 25 年度達成値	71.3%
平成 26 年度達成値	72.6%
平成 27 年度達成値	72.1%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「市街地と自然環境の調和のとれたまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

保全と活用の区域を明確にするとともに、自然環境と都市機能が調和した土地利用を推進するため、開発行為、土地利用の指導・許可などを行い、各種法制度の適切な運用を図った。

また、静岡県開発行為の手引改正及び菊川市工場立地法に基づく緑地面積率等に係る準則を定める条例制定に伴い、菊川市土地利用事業の適正化に関する指導要綱の一部改正を行った。

駅北地域について、駅北整備構想検討資料作成業務を委託し、構想素案を作成した。

市民アンケート結果の下降は、市民生活に直接影響を与える大きな開発が行われなかったことが要因と考えられる。

成果指標について

「市内全域の住宅化率」は昨年度より上昇した。「耕作放棄地の解消面積(再掲)」は昨年度より増加した。「市街地と自然環境の調和のとれたまち」だと思ふ人の割合は昨年度より低下したが、目標は達成している。

未達成の課題

「市内全域の住宅化率」は徐々に増加しているが、目標を達成していない。

未着手、未整備となっている、都市計画道路の整備を勧め、沿道土地利用の促進を図り、市街地を形成していく必要がある。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

引き続き市内の均衡ある発展と都市機能と自然環境が共生するまちを目指すため、開発許可並びに土地利用の指導及び各種法制度の適切な運用を図りつつ、調和のとれた土地利用の誘導に努める。

また、開発行為及び土地利用事業において整備される公共施設について、帰属範囲の拡大を検討し、民間開発の活性化を図るとともに、都市計画道路の見直しによる新たな計画を定め、未利用地における土地利用の推進を図っていく。

平成 27 年度に国の国土利用計画(全国計画)-第五次-が閣議決定されたことに伴い、平成 28 年度、29 年度の 2 カ年で第二次菊川市国土利用計画を策定する。

平成 27 年度の駅北整備構想検討資料作成業務委託報告書を基に、市民アンケートを行い、意見等を確認しながら、駅北整備構想を策定する。

基本方針7 安全・便利・快適なまち《都市基盤》

②まちの拠点整備の推進 (本文 P. 91. 92) 主な担当課：都市計画課

《主要指標の達成状況》

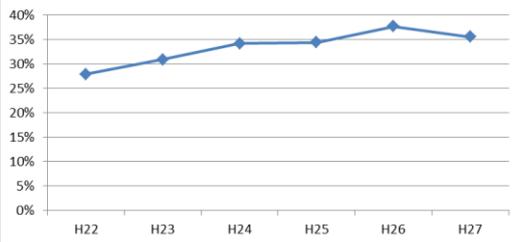
土地区画整理事業整備面積(完了面積)

基準値(平成22年度)	125.2ha
平成23年度達成値	125.2ha
平成24年度達成値	138.8ha
平成25年度達成値	138.8ha
平成26年度達成値	138.8ha
平成27年度達成値	138.8ha
目標値(平成28年度)	169.5ha

「駅やインター周辺、下平川地区などの市街地がにぎわっている」と思う人の割合

基準値(平成22年度)	27.9%
平成23年度達成値	30.9%
平成24年度達成値	34.2%
平成25年度達成値	34.4%
平成26年度達成値	37.7%
平成27年度達成値	35.6%
目標値(平成28年度)	上昇

「駅やインター周辺、下平川地区などの市街地がにぎわっている」と思う人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

下平川周辺地区の整備としては、新規整備路線として、街路青葉通り嶺田線の事業化に向けた実施設計及び関係機関協議を実施した。

J R 菊川駅周辺地区の整備としては、潮海寺地区の狭隘道路整備率の進捗は、交付金の内示額が要望額に満たないため、予定した1-6号線の測量設計及び3-4号線の改良工事を平成28年度に延伸した。

このため、平成27年度は3-4号線の測量設計及び用地取得の実施に留まり、狭隘道路整備率は前年度と同率となった。

成果指標について

「土地区画整理事業整備面積(完了面積)」は昨年度から変化なし。「駅やインター周辺、下平川地区などの市街地がにぎわっている」と思う人の割合は昨年度より低下したが、目標は達成している。

未達成の課題

「土地区画整理事業整備面積(完了面積)」は目標を達成していないが、平成28年度中には達成できる見込みである。

潮海寺地区の狭隘道路整備率の進捗は、交付金の内示額が要望額に満たないため、予定した1-6号線の測量設計及び3-4号線の改良工事を平成28年度に延伸した。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

街路青葉通り線の整備・三期潮海寺地区計画の推進により、「まちの拠点整備の推進」や「道路ネットワークの整備促進」を図る。

「駅やインター周辺、下平川周辺地区などの市街地がにぎわっているまち」の満足度が前年度と比較し2.1%の減であり、前年までの上昇傾向が下降に転じた。これは、市民が感じるにぎわいの創出に関して、ニーズの変化が生じてきているものと考えられる。

このことから、新規の街路街路青葉通り嶺田線や三期潮海寺地区計画の整備等により、都市基盤の整備を進め、都市部の利便性向上を図り市街地の活性化に取り組んでいく。

基本方針7 安全・便利・快適なまち《都市基盤》

③道路ネットワークの整備促進 (本文 P. 93, 94) 主な担当課：建設課

《主要指標の達成状況》

都市計画道路整備率

基準値 (平成 22 年度)	58.0%
平成 23 年度達成値	60.4%
平成 24 年度達成値	61.2%
平成 25 年度達成値	61.5%
平成 26 年度達成値	62.9%
平成 27 年度達成値	63.8%
目標値 (平成 28 年度)	68.0%

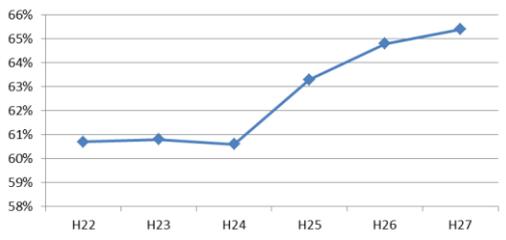
市道における規格改良率

基準値 (平成 22 年度)	31.0%
平成 23 年度達成値	31.3%
平成 24 年度達成値	31.5%
平成 25 年度達成値	31.8%
平成 26 年度達成値	32.2%
平成 27 年度達成値	32.6%
目標値 (平成 28 年度)	40.0%

「市内外にスムーズに移動できる道路整備がされたまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	60.7%
平成 23 年度達成値	60.8%
平成 24 年度達成値	60.6%
平成 25 年度達成値	63.3%
平成 26 年度達成値	64.8%
平成 27 年度達成値	65.4%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「市内外にスムーズに移動できる道路整備がされたまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

道路や河川などの公共用地の適切な運用・管理を行うため、占用や工事承認、境界立会い等の事務処理を行った。

また、市が管理する橋梁やトンネルなど道路施設について、点検、診断、措置（修繕や監視）、記録を実施し、道路施設の長寿命化対策を進め、平成 27 年度には橋梁 115 箇所、トンネル 1 箇所施設の施設について、近接目視による点検を実施し、橋梁などの健全度合を把握することができた。舗装、道路付属物についても対策の実施による第三者被害の未然防止と道路利用者の安全性の向上を図ることができた。

小笠地区と菊川地区を結び交流促進と公共公益施設の利便性、交通の安全性、快適性、定住性の向上を目的に、掛川浜岡バイパス(小笠バイパス)の整備促進を図り、平成 27 年 12 月 1 日に、市道嶺田川上線から市道南 71 号線までの 0.43 km が供用開始した。また、奈良野交差点から市道南 71 号線までの 4.1 km が供用開始となり、渋滞緩和や災害時の緊急輸送路の確保など、多方面に渡り効果が出ている。供用開始した市道南 71 号線以南の計画路線についても、県と連携し道路整備を進めた。

生活道路の整備促進については、自治会等からの要望等により、道路改良事業、舗装改良等を行い、安全安心な道路環境に改善された。

成果指標について

「都市計画道路整備率」は昨年度より上昇した。「市道における規格改良率」及び「市内外にスムーズに移動できる道路整備がされたまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より上昇し、後者は目標を達成している。

未達成の課題

「都市計画道路整備率」及び「市道における規格改良率」は目標を達成していない。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

道路や河川などの公共用地の適切な運用・管理を行うため、引き続き占用や工事承認、境界立会い等に関する事務に取り組む。

引き続き、安全で快適な道路環境を維持するため、近接目視による点検を実施し、健全性を判定し、損傷が軽微なうちに損傷の進行を防止するための予防的な対策などを実施していく。特に、橋梁の補強及び補修は、緊急輸送路や構造物の機能に支障が生じる可能性がある箇所を優先して取り組み、市内外へスムーズに移動できるよう、道路の適切な維持管理に努めていく。

掛川浜岡バイパス(赤土高橋線)の整備事業は、地域を結ぶ幹線道路の整備であり、主要事業として重点的に取り組んでいる。また、県と連携して事業の促進を図る。生活道路の整備については、自治会等からの道路改良、舗装改良の要望が多く寄せられている。効果的な整備を進めるため、整備路線の選定にあたっては緊急性等を考慮し整備を進めていくとともに、自治会等と問題解決に向けた協議を行っていく。

基本方針7 安全・便利・快適なまち《都市基盤》

④上水道事業の推進 (本文 P. 95. 96) 主な担当課：水道課

《主要指標の達成状況》

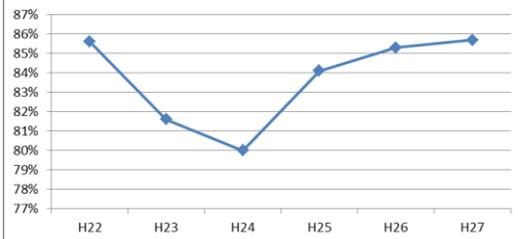
上水道有収率

基準値 (平成 22 年度)	89.87%
平成 23 年度達成値	86.27%
平成 24 年度達成値	86.02%
平成 25 年度達成値	86.81%
平成 26 年度達成値	85.70%
平成 27 年度達成値	85.73%
目標値 (平成 28 年度)	92.40%

「上水道が安心して飲め、安定して供給されているまち」だと思える人の割合

基準値 (平成 22 年度)	85.6%
平成 23 年度達成値	81.6%
平成 24 年度達成値	80.0%
平成 25 年度達成値	84.1%
平成 26 年度達成値	85.3%
平成 27 年度達成値	85.7%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「上水道が安心して飲め、安定して供給されているまち」だと思える人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

水源等の施設の適切な管理に努め、水質検査においても良好な結果を得た。また、給水管等の改良工事の早期発注や迅速な漏水修理の対応に努めたが、有収率は前年度とほぼ同率であった。

水道料金収納率は、平成 27 年度 98.8% (現年) であった。(平成 26 年度 98.2%)。外部委託業者との連携と平成 27 年度から始めたコンビニエンス収納により、収納率向上に努めた結果、前年度比 0.6 ポイント上昇した。

また、第 3 期中期経営計画 (平成 27～31 年度) に基づき、経営基盤強化に向けた取組みを実施した。

成果指標について

「上水道有収率」及び「「上水道が安心して飲め、安定して供給されているまち」だと思える人の割合」は昨年度より上昇し、後者は目標を達成している。

未達成の課題

「上水道有収率」は目標を達成していない。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

水道料金の収納については、引き続き外部委託業者との連携により更なる向上を図るとともに、コンビニエンス収納を継続的に実施し、収納率の向上と市民の利便性を高める。

また、国庫補助金を活用した老朽管および給水管の改良を継続実施するとともに迅速な漏水修理の対応に努め、上水道の有収率向上を図り、上水道が安心して飲め、安定して供給されているまちの実現を図る。

基本方針7 安全・便利・快適なまち《都市基盤》

⑤公園・緑地の整備促進 (本文 P. 97. 98) 主な担当課：都市計画課

《主要指標の達成状況》

都市公園整備率

基準値 (平成 22 年度)	59.1%
平成 23 年度達成値	59.1%
平成 24 年度達成値	59.1%
平成 25 年度達成値	59.1%
平成 26 年度達成値	59.1%
平成 27 年度達成値	59.1%
目標値 (平成 28 年度)	61.4%

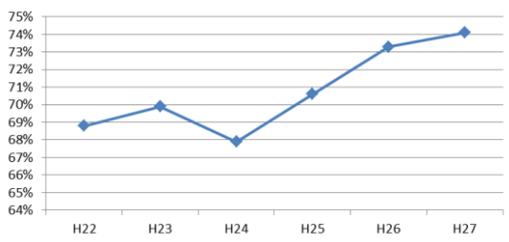
自治会等管理委託公園数

基準値 (平成 22 年度)	21 公園
平成 23 年度達成値	21 公園
平成 24 年度達成値	29 公園
平成 25 年度達成値	30 公園
平成 26 年度達成値	29 公園
平成 27 年度達成値	29 公園
目標値 (平成 28 年度)	27 公園

「公園・緑地が整備され、市民の憩いの場として利用できるまち」だと思う人の割合

基準値 (平成 22 年度)	68.8%
平成 23 年度達成値	69.9%
平成 24 年度達成値	67.9%
平成 25 年度達成値	70.6%
平成 26 年度達成値	73.3%
平成 27 年度達成値	74.1%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「公園・緑地が整備され、市民の憩いの場として利用できるまち」だと思う人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

「公園・緑地が整備され、市民が憩いの場として利用できるまち」だと思う人の割合は、平成 24 年度から満足度が 6.2%の上昇となり 74.1%となった。

公園整備率にあつては、平成 24 年度以降平成 27 年度までに供用開始する公園が無かったため、達成度には変更は生じなかった。地域に密着した街区公園の除草、清掃、管理等は「地域の庭」として、公園最寄りの自治会・任意の団体との協働により管理していく体制が整いつつある。平成 27 年度においても、管理委託数の目標値に対し実績は上回った。

成果指標について

「都市公園整備率」及び「自治会等管理委託公園数」は昨年度から変化なし。「公園・緑地が整備され、市民の憩いの場として利用できるまち」だと思う人の割合は昨年度より上昇し、目標を達成している。これは、市内公園の施設(トイレ・舗装・遊具等)を適切に維持管理したことにより、利用者の快適性が向上したものと考えられるほか、宮の西土地区画整理で整備された 2 公園が加茂地区に設置され、公園整備に関する満足度が向上したと考えられる。

未達成の課題

「都市公園整備率」は目標を達成していないが、平成 28 年度から宮の西土地区画整理で整備された 2 公園が供用開始となるため、達成できる見込みである。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

平成 27 年度までに宮の西地区画整理地内で整備された 2 公園は、平成 28 年度中に宮の西地区画整理組合から菊川市へ管理が移管される見込みであり、引継ぎ後においても継続し適正に維持管理を実施する。

市内の公園管理は、公園が属する自治会に管理していただけるよう引き続き協議を実施し、官民協働の下に委託公園数を増やしていく。また、市内の公園は経年劣化により老朽化している施設(トイレ・舗装・遊具等)が多く、市民が憩いの場として快適に利用できるよう菊川市公園等維持管理計画に基づき整備や修繕を実施する。

《主要指標の達成状況》

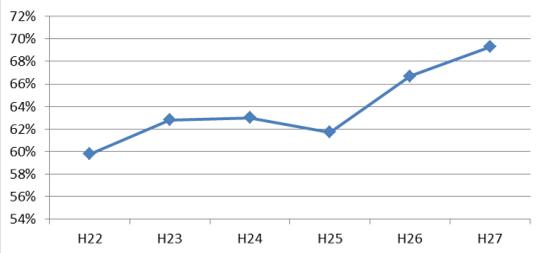
交通事故の年間発生件数

基準値 (平成 22 年度)	395 件
平成 23 年度達成値	360 件
平成 24 年度達成値	370 件
平成 25 年度達成値	326 件
平成 26 年度達成値	347 件
平成 27 年度達成値	314 件
目標値 (平成 28 年度)	325 件

「交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	59.8%
平成 23 年度達成値	62.8%
平成 24 年度達成値	63.0%
平成 25 年度達成値	61.7%
平成 26 年度達成値	66.7%
平成 27 年度達成値	69.3%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

交通事故件数は、目標値を達成し、「交通安全対策が充実し安全に道路を通行できるまち」だと思ふ人の割合も上昇している。

こうした交通事故発生状況の中で、菊川警察署や交通安全協会菊川地区支部、交通指導員と連携し、交通安全活動を推進し、菊川市交通安全会と一体となって安全・安心まちづくり市民大会の開催、四季の交通安全運動、地域による安全・安心まちづくりコンクールの開催により市民に交通安全意識の高揚と交通モラルの普及啓発を図ったことが、目標値の達成につながった。

また、交通指導員による放課後街頭指導について、防犯活動を兼ねて実施した。

交通安全施設整備事業として、平成 27 年度には区画線約 15 km、道路反射鏡 16 基、防護柵 338m を施工した。また、通学路安全対策工事として、2 路線においてグリーンベルト 628m を施工した。

成果指標について

「交通事故の年間発生件数」は昨年度より減少し、目標を達成している。「交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より上昇し、目標を達成している。

未達成の課題

事故発生状況では、交差点での出会い頭事故が多く発生しており、また、道路横断中の歩行者の事故も増加している。特に高齢者の道路横断中の事故が交通死亡事故につながる件数が多い。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

菊川警察署、交通安全協会菊川地区支部や交通安全会及び交通指導隊と連携・協力し、市民に広く交通安全思想の普及・浸透を図る。また、安心安全まちづくりコンクールや各世代の事故原因に応じた交通教室を開催する等の行事の機会を捉えて、家庭、学校、地域等が一体となった効果的な交通安全活動を推進して、交通死亡事故の減少を図り、交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまちづくりを推進する。

市内交通事故件数の目標値が達成できるよう交通安全施設整備事業を実施していく。また、総合計画における成果指標「交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち」だと思ふ人の割合を上げるために施設整備だけでなく、ソフト面の対策にも取り組んで行く。

基本方針7 安全・便利・快適なまち《都市基盤》

⑦公共交通の整備促進 (本文 P. 101. 102) 主な担当課：地域支援課

《主要指標の達成状況》

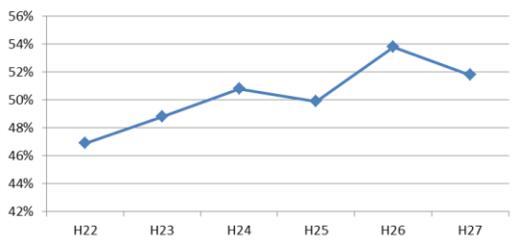
コミュニティバス利用者一人当たりの運行経費

基準値 (平成 22 年度)	864 円
平成 23 年度達成値	931 円
平成 24 年度達成値	881 円
平成 25 年度達成値	924 円
平成 26 年度達成値	1,054 円
平成 27 年度達成値	1,258 円
目標値 (平成 28 年度)	776 円

「利用しやすい交通手段が確保されたまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	46.9%
平成 23 年度達成値	48.8%
平成 24 年度達成値	50.8%
平成 25 年度達成値	49.9%
平成 26 年度達成値	53.8%
平成 27 年度達成値	51.8%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「利用しやすい交通手段が確保されたまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

菊川市地域公共交通会議を開催し、コミュニティバスの利用状況の把握及び市民ニーズに合った停留所配置について検討した。全停留所の乗降人数を分析し、不要な停留所を洗い出すこと及び、地元から要望のあった個所に停留所を設置の検討を行い、交通空白地帯及び不便地域解消につながった。

成果指標について

「コミュニティバス利用者一人当たりの運行経費」は昨年度より増加した。「利用しやすい交通手段が確保されたまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より低下したが、目標は達成している。

未達成の課題

「コミュニティバス利用者一人当たりの運行経費」は目標を達成していない。

コミュニティバスの年間利用者数については、年々減少しており、平成 27 年度は年間利用者 29,685 人で前年度と比べ 3,146 人減少している。新規利用者の取り込みが進んでいないことが原因の一つではないかと考える。

また、アンケート等市民ニーズを調査し、検討した結果等を参考にしながら、今後のコミュニティバスを維持していくことが必要になると思うが、維持管理費（赤字部分）がどのくらいまでなら継続していくのか、利用者負担（運賃）も考慮しながら考えていく必要がある。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

今後のコミュニティバス運行について、他市の事例や利用者アンケート・市民アンケート等市民のニーズを把握し運行手法の検討を行い公共交通会議に諮問していく。新規の利用者を発掘するため市民が大勢集まるイベントに出掛けて行き、乗り方、時刻表の見方等の啓発や民間路線バス・コミュニティバス相互の利便性を PR するなど利用者の増に繋がる事業に取り組み、利用しやすい交通手段が確保されたまちの実現を図る。

《主要指標の達成状況》

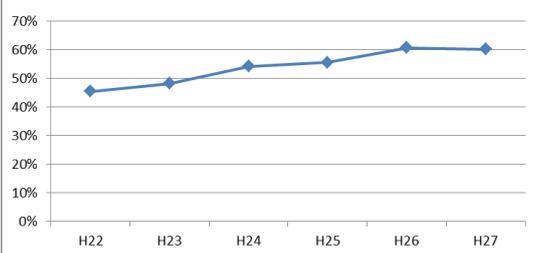
公共施設の耐震化率

基準値 (平成 22 年度)	82.4%
平成 23 年度達成値	82.3%
平成 24 年度達成値	82.3%
平成 25 年度達成値	83.0%
平成 26 年度達成値	85.5%
平成 27 年度達成値	86.5%
目標値 (平成 28 年度)	87.9%

「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	45.5%
平成 23 年度達成値	48.3%
平成 24 年度達成値	54.3%
平成 25 年度達成値	55.6%
平成 26 年度達成値	60.8%
平成 27 年度達成値	60.3%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

自助、共助の力の底上げに必要なものは、災害用資機材や非常用食料の備蓄といった、ハード面の整備の他、危険箇所、避難場所などを知ることや、発災時に必要な行動を知ること、また、災害時に支援が必要な者を把握することなど、いざという時に活用できる知識・情報の蓄積である。

平成 27 年度には、防災マップ・ハザードマップを作成し全世帯に配布したほか、全自主防災会及び防災指導員への市地域防災計画の配布、自主防災会への避難行動要支援者名簿の配布と名簿の活用方法の説明、支援の依頼などを実施した。更に、出前行政講座を実施し、知識・情報の蓄積の促進を図った。

自主防災活動説明会、地域防災訓練説明会、防災フェアの開催をとおして、市民への防災意識の向上及び防災知識の普及啓発に努めた。中でも、6月に開催した防災フェアでは、菊川市防災講演会のほか一般市民を対象とした防災資機材の展示などを開催し約 800 人の来場者があり、市民の防災意識の高揚を図ることができたと考える。

併せて、自主防災会に対する防災資機材の整備補助により組織の育成強化に努め、さらに、自主防災組織の支援等を目的とした地区防災連絡会の組織化を進めた。

さらに、同報無線のデジタル化の運用の開始、ハザードマップの刊行、同報無線音声自動応答装置の導入などを行った。

なお、自主防災組織の育成を目的とした防災資機材整備補助金については、前年度より申請件数、申請金額ともに減少しており、各自主防災会とも一定の資材の配備が整ったものとする。

成果指標について

「公共施設の耐震化率」は昨年度より増加した。

「「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より低下したが、後者は目標を達成している。

未達成の課題

市民、自主防災会の防災への関心は高まっている状況にあるが、現在の取組みを継続、また発展させていくことが必要である。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

平成 28 年度末に市地域防災計画（一般対策編・地震対策編・原子力災害対策編・各資料編）を適正かつ的確に修正（改訂）し、併せて平成 29 年度の防災体制の基礎となる下位計画の策定・修正を行う。

修正（改訂）した計画はホームページへの掲載、自主防災会への配布などの手段により公表し、広く市民に対し、防災に関する計画の理解を広げて行くと共に、防災に関する知識を普及して行く。

また、地区防災連絡会の育成を推進し、地区単位の防災計画の策定についても支援を実施して行き、災害に備え防災対策が整っているまちを実現させる。

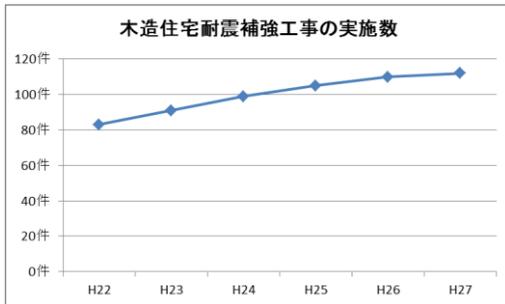
地区防災連絡会の体制の充実と相互連携体制の強化に取り組み、実践的な防災訓練を導入することにより、地域の防災力向上を図る。引き続き、防災講演会の開催・自主防災組織に対する資機材整備の補助を実施することにより、市民の知識の向上と自主防災組織の体制強化を図るとともに、市の備蓄食料及び備蓄資材の充実に努める。

市民の防災力を高めるため、防災指導員や自主防災関係者に対しふじのくに防災士講座の受講を勧め、地域防災の中心的役割を担う人材育成強化に繋げる。

《主要指標の達成状況》

木造住宅耐震補強工事の実施数

基準値 (平成 22 年度)	83 件
平成 23 年度達成値	92 件
平成 24 年度達成値	100 件
平成 25 年度達成値	106 件
平成 26 年度達成値	111 件
平成 27 年度達成値	113 件
目標値 (平成 28 年度)	139 件



●施策の評価

主な取り組みと成果

近年、台風やゲリラ豪雨等による風水害が多発しているが、市内における人的被害者は発生していない。日頃から適切な河川管理が必要であるため、市内の河川にある樋門樋管の管理業務、河川愛護団体と連携した河川愛護(草刈り等)を実施するとともに、国・県の管理河川への要望活動を行った。また、県施行による西方川・稲荷部川・小出川の改修事業の推進を図るため、県と地元

の調整を行った。

土砂災害防止法に基づくハザードマップを作成した。また、市内2地区において急傾斜地崩壊対策事業を推進した。市管理河川や排水路の改修整備、地元施工の水路改良に係る補助事業、浚渫事業を行い風水害に備えた防災対策を推進した。また、平成27年5月12日発生の台風6号等による道路及び河川被害箇所について、災害復旧工事7件を行った。

耐震化事業(TOUKAI-0事業)については、広報誌やイベントなど市民への事業周知を行い住宅の耐震化を推進したことや、住宅の新築・建替えにより、耐震化率は少しずつ上昇している。しかし、年々上昇率は減少傾向にある。これは、現在耐震化されていない旧耐震基準の建物が高齢者世帯が多いと考えられ、耐震化や建替えなど費用負担が難しく、対策が取れていないと分析している。

市営住宅については、年々入居率が下がっている。これは、人口の減少はもとより、住宅に困窮する低所得者が少なくなったと分析している。

成果指標について

「木造住宅耐震補強工事の実施数」は昨年度より増加した。

未達成の課題

河川流下能力の維持を図る必要があることから、浚渫及び河床整正等の事業を推進する必要がある。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

災害時に備えて市内の河川にある樋門樋管の管理業務、市道等の公共用地の適切な運用・管理に引き続き取り組むとともに、国・県の管理河川への要望活動を行っていく。また、河川の維持管理において関係団体と連携を図り、河川愛護活動を実施していく。

急傾斜地崩壊対策事業である東組と志味堂の2地区について、県と連携し事業を推進していく。

浸水被害を防止するため、計画的に市管理河川や排水路の改修整備、地元施工の水路改良に係る補助事業、浚渫事業を実施する。また、万が一の災害時には災害協定などにより民間事業者と連携を図り、速やかな復旧や二次被害の抑制に進める。

耐震化事業(TOUKAI-0事業)については、対象住宅に対し、ダイレクトメールや戸別訪問により耐震化を促すことや、既に診断事業を行った住宅に対し通知等を行い、補強計画、補強工事を促し、住宅の耐震化を推進していく。市営住宅については、入居率向上のため、市営住宅の周知はもとより、入居条件の緩和や、入居の募集回数を増やし、空室の多い団地については、募集を随時行うことで、入居率の向上を図る。また、計画的な維持修繕を行うことや、長寿命化計画に基づき、改修工事を計画的に実施していく。

《主要指標の達成状況》

火災出火率

基準値 (平成 22 年度)	3.6 件
平成 23 年度達成値	5.2 件
平成 24 年度達成値	2.7 件
平成 25 年度達成値	4.5 件
平成 26 年度達成値	2.9 件
平成 27 年度達成値	2.9 件
目標値 (平成 28 年度)	3.0 件

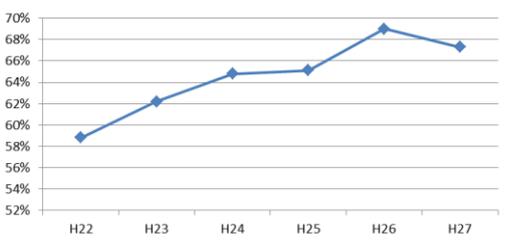
普通救命講習受講者数

基準値 (平成 22 年度)	4,100 人
平成 23 年度達成値	4,414 人
平成 24 年度達成値	4,888 人
平成 25 年度達成値	5,515 人
平成 26 年度達成値	6,253 人
平成 27 年度達成値	7,051 人
目標値 (平成 28 年度)	6,500 人

「安全・安心なまちづくりのための火災・救急体制の整備されたまち」だと思う人の割合

基準値 (平成 22 年度)	58.8%
平成 23 年度達成値	62.2%
平成 24 年度達成値	64.8%
平成 25 年度達成値	65.1%
平成 26 年度達成値	69.0%
平成 27 年度達成値	67.3%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「安全・安心なまちづくりのための火災・救急体制の整備されたまち」だと思う人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

消防体制の充実・強化として、平成 26 年度より整備を進めていた消防救急デジタル無線及び消防団無線が運用を開始し、消防の通信体制を強化した。また、隣接する消防防災ヘリポートを活用した消防署・消防団及び静岡県消防防災航空隊との合同訓練を実施するなど、消防防災機関との連携強化を図った。

市民への防火意識の高揚として、庁舎を活用した消防体験イベント等の開催や幼少期からの防火の意識付けとして平成 26 年度より市内の幼稚園、保育園に幼年消防クラブの発足を呼びかけ、7 園で幼年消防クラブが発足した。

市民の応急手当法の啓発として、積極的な呼びかけや講習会の開催回数を増やすなどの取り組みを行うとともに、中高生に対する講習を促進したことにより、平成 27 年度は 798 人が救命講習を修了し、延べ受講者人数は 7,051 人となった。

成果指標について

「火災出火率」は昨年度と同率であり、目標を達成している。「普通救命講習受講者数」は延べ 7,051 人となり目標を達成している。

未達成の課題

市民の防火意識高揚のため、市内のイベント等を利用し、市民に興味を持っていただけるよう継続的に広報活動を行う必要がある。

また、応急手当法の啓蒙については、応急手当の必要性について、幅広く広報し、市民が受講しやすい環境を今後も推進する必要がある。

消防救急の広域化については、事務局による会議を継続的に実施する必要がある。

また、消防団員の確保や消防団の活動環境を整備し、消防団の災害対応力の強化を図る必要がある。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

消防体制の充実、強化については、消防団や防災関係機関等との更なる連携強化を図るとともに、消防力の基準に準じて必要車両、資機材の拡充に努め災害に対応できる状態を維持し、資材の充実や消防用水利の的確な設置など、市民が安心して暮らせる体制の確保に取り組む。

市民の防火意識の高揚については、市内全ての幼稚園・保育園に幼年消防クラブを発足し、家族ぐるみの防火意識向上に取り組み、不注意による火災発生件数を 1 件でも多く減らせるよう積極的な広報活動を行う。

市民の応急手当法の啓発については、応急手当（心肺蘇生法）をもっと身近に感じていただけるような広報を行い、普通救命講習の受講者増加を目指して、普及に取り組む。

基本方針7 安全・便利・快適なまち《都市基盤》

⑩防犯対策の強化促進 (本文 P. 107. 108) 主な担当課：地域支援課・商工観光課

《主要指標の達成状況》

刑法犯罪認知件数

基準値 (平成 22 年度)	348 件
平成 23 年度達成値	289 件
平成 24 年度達成値	264 件
平成 25 年度達成値	242 件
平成 26 年度達成値	234 件
平成 27 年度達成値	165 件
目標値 (平成 28 年度)	303 件

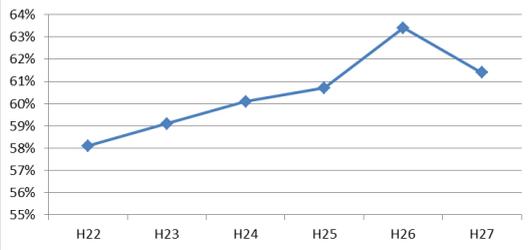
消費生活相談に占める自主交渉件数

基準値 (平成 22 年度)	142 件
平成 23 年度達成値	248 件
平成 24 年度達成値	176 件
平成 25 年度達成値	191 件
平成 26 年度達成値	197 件
平成 27 年度達成値	206 件
目標値 (平成 28 年度)	210 件

「防犯対策が充実し安心であるまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	58.1%
平成 23 年度達成値	59.1%
平成 24 年度達成値	60.1%
平成 25 年度達成値	60.7%
平成 26 年度達成値	63.4%
平成 27 年度達成値	61.4%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「防犯対策が充実し安心であるまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

「防犯対策が充実し安心であるまち」だと思ふ人の割合は減少したが、街頭犯罪件数は、平成 26 年度と比べると半減した。これは、菊川警察署管内防犯協会及び地域安全推進委員による防犯活動及び学生ボランティアによる積極的な防犯活動の実施や、市職員や市民ボランティアによる青色回転灯車両での日々の防犯パトロールの実施成果によるものと考ええる。また、交通指導員による放課後街頭指導を、防犯活動も兼ねて実施した。

市民に対して、広報誌やチラシなどを通じて消費者被害防止の啓発などの情報発信を継続実施しているが、振り込め詐欺などの特殊詐欺は日々、巧妙かつ複雑化していることから常に新しい情報を収集し、新しい手口などの事例を情報発信する必要がある。

見守りネットの連携強化として民生・児童委員、福祉・介護事業所のヘルパーなどからの情報提供により、高齢者等の消費者被害について、連携して迅速な対応を行った。

成果指標について

「刑法犯罪認知件数」は昨年度より減少した。「消費生活相談に占める自主交渉件数」は昨年度より増加した。「「防犯対策が充実し安心であるまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より低下したが、目標は達成している。

未達成の課題

「消費生活相談に占める自主交渉件数」は目標を達成していない。

県内の状況として振り込め詐欺などの不審電話は増加傾向にあり、不安に思われる方が増えていると感じている。また、防犯対策は消費者被害だけではなくその他の犯罪を含め、暮らしの安全の確保が必要であると考ええる。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

防犯灯の設置、青色回転灯装着車両による防犯パトロール、防犯カメラの設置、安心安全まちづくりコンクールなどを実施して、市民に防犯意識の高揚を図り、犯罪の減少に努める。また、地域の防犯活動の推進のため、防犯パンフレットやチラシ、のぼり旗を活用した啓発活動を実施する等検討し、防犯対策が充実し安全であるまちを実現させる。

消費者にとって安全で安心できる消費生活環境の向上を目指すため、消費者被害にあったことを隠す、被害に気づかない、相談先が分からないなどの潜在被害を相談に結び付けられるよう、消費生活センター（相談窓口）の存在や開設時間を周知するとともに、民生・児童委員、福祉・介護事業所との連携強化に努める。

また、消費者被害防止の啓発活動を更に推進するため、消費者の知識習得に向けた出前行政講座の利用促進を図る。

職員及び相談員を各種研修会に参加させ、複雑多様化する事案に迅速に対応できるよう情報の収集及び能力の強化を図る。

基本方針7 安全・便利・快適なまち《都市基盤》

⑪若者定住基盤の促進 (本文 P. 109. 110) 主な担当課：企画政策課

《主要指標の達成状況》

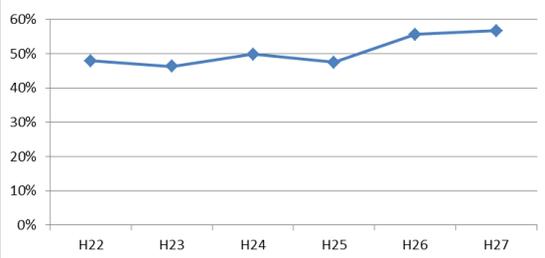
社会的人口動態

基準値 (平成 22 年度)	転出者数 ＜転入者数
平成 23 年度達成値	転出者数(1,401) ＜転入者数(1,562)
平成 24 年度達成値	転出者数(1,940) ＜転入者数(1,985)
平成 25 年度達成値	転出者数(1,825) ＜転入者数(1,910)
平成 26 年度達成値	転出者数(1,877) ＜転入者数(1,908)
平成 27 年度達成値	転出者数(1,878) ＜転入者数(2,097)
目標値 (平成 28 年度)	転出者数 ＜転入者数

「若者・子育て世代に「住みたくなるまち」として選ばれるまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	47.9%
平成 23 年度達成値	46.3%
平成 24 年度達成値	49.8%
平成 25 年度達成値	47.5%
平成 26 年度達成値	55.6%
平成 27 年度達成値	56.7%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「若者・子育て世代に「住みたくなるまち」として選ばれるまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定された。この法律に基づき、本市でも平成 27 年度から 31 年度を計画期間とした「菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を 10 月 30 日に策定、公表した。策定にあたり、部局を横断し策定した「定住推進プロジェクト」の実施を検討したが、子育て支援については既に実施しており、高齢者を対象とした取り組みについては、総合戦略では取り扱わないこととなった。

総合戦略に位置付けられた事業として、先行型交付金を活用し、新生児出産祝金事業、茶交流体験促進事業、婚活支援事業、子育て支援サイト構築事業を実施した。

その他の主要な事業については、各課において着実に事業が推進されている。

成果指標について

「社会的人口動態」は昨年度に引き続き転入超過だった。「若者・子育て世代に「住みたくなるまち」として選ばれるまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より上昇し、目標を達成している。

未達成の課題

市全体の社会動態はプラスであるが、若年層の転出超過傾向は続いており、課題解決のためにも「菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をより一層推進する必要がある。

●施策の展開 施策の評価を踏まえた今後の取り組みの方向性

引き続き、各課で実施する主要な事業については進捗管理を行う。

また、総合戦略に位置付けた事業については、基本目標ごとに数値目標の指標を検証し、PDCA サイクルにより分析・改善しながら実施し、市議会及び総合計画審議会に報告する。

平成 29 年度には、各事業の平成 28 年度の進行状況を踏まえ、第 2 次総合計画に事業を位置づけて推進する。

◆参考資料 みんなで目指す目標値
市民満足度一覧表

◆参考資料 みんなで目指す目標値及び市民満足度一覧表

1 共に汗をかきまち【市民・行政】									
施策の柱	成果指標		現状値 【平成22年度】	【平成23年度】	【平成24年度】	【平成25年度】	【平成26年度】	【平成27年度】	当初目標値 【平成28年度】
市民活動の推進	1年間に地域活動に参加した人の割合	みんなで目指す目標値	60.3%	62.3%	60.9%	60.1%	59.5%	60.4%	66.0%
	認証NPO法人数	みんなで目指す目標値	12団体	17団体	16団体	16団体	18団体	18団体	15団体
男女共同参画の推進	男女共同参画宣言事務所・団体数	みんなで目指す目標値	6団体	7団体	8団体	8団体	13団体	18団体	15団体
	審議会等への女性の登用率	みんなで目指す目標値	25.8%	25.4%	24.0%	25.3%	25.9%	26.5%	33.0%
効果的な行政運営の推進	消防・病院を除く職員数(4月1日現在)	みんなで目指す目標値	320人	315人	317人	313人	318人	319人	306人
	実質公債費比率	みんなで目指す目標値	17.8%	16.5%	14.9%	14.0%	12.6%	11.8%	16.9%

2 安心していきいき暮らせるまち【福祉・健康】									
施策の柱	成果指標		現状値 【平成22年度】	【平成23年度】	【平成24年度】	【平成25年度】	【平成26年度】	【平成27年度】	当初目標値 【平成28年度】
健康づくりの推進	特定健診の受診者数	みんなで目指す目標値	2,596人	2,601人	2,744人	2,777人	3,201人	3,377人	4,000人
	がん検診の受診者数	みんなで目指す目標値	11,323人	11,788人	12,100人	12,467人	13,215人	13,007人	13,000人
地域福祉の推進	福祉ボランティアに携わる人の数	みんなで目指す目標値	1,002人	1,002人	997人	954人	941人	939人	1,500人
子育て支援体制の充実	保育園待機児童数	みんなで目指す目標値	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人の維持
長寿・生きがい対策の推進	敬老会の出席率	みんなで目指す目標値	47.3%	46.0%	44.3%	42.6%	41.7%	40.4%	55.0%
	認知症サポーターの人数	みんなで目指す目標値	396人	998人	1,110人	1,337人	1,564人	2,012人	1,000人
介護保険事業の推進	要介護2～5認定者の居住系占有率	みんなで目指す目標値	36.7%	43.5%	42.0%	41.6%	40.8%	40.3%	36.7%
	二次介護予防対象者の生活機能の維持・改善率	みんなで目指す目標値	97.3%	97.7%	85.1%	92.8%	89.3%	86.1%	97.3%
障がい者福祉の充実	外出(移動)支援による社会参加者数	みんなで目指す目標値	64人	77人	106人	108人	114人	116人	65人
地域医療体制の充実	菊川市立総合病院への紹介率	みんなで目指す目標値	32.6%	34.6%	35.5%	36.0%	37.9%	41.4%	35.0%
	菊川市立総合病院からの逆紹介率	みんなで目指す目標値	16.4%	23.1%	18.3%	20.1%	23.4%	26.0%	25.0%
	家庭医養成プログラム参加医師数	みんなで目指す目標値	9人	14人	19人	16人	19人	18人	20人

◆参考資料 みんなで目指す目標値及び市民満足度一覧表

3 豊かなこころを育むまち【学校教育・社会教育】									
施策の柱	成果指標		現状値 【平成22年度】	【平成23年度】	【平成24年度】	【平成25年度】	【平成26年度】	【平成27年度】	当初目標値 【平成28年度】
学校教育の充実	授業がわかると思う子どもの割合	みんなで目指す目標値	86.0%	85.2%	90.0%	85.0%	88.0%	89.1%	90.0%
	信頼できる教師がいると思う子どもの割合	みんなで目指す目標値	81.0%	83.0%	90.0%	82.1%	84.8%	87.3%	90.0%
	不登校を理由とする長期欠席児童生徒の割合	みんなで目指す目標値	1.2%	1.0%	0.9%	1.3%	1.2%	1.1%	0.3%
次世代を担う人づくりの推進	児童・生徒1人当たりのボランティア活動の回数	みんなで目指す目標値	1.2回	1.2回	1.1回	1.1回	1.1回	1.1回	1.5回
	学校支援ボランティアの活動件数	みんなで目指す目標値	1,523件	956件	880件	893件	700件	688件	1,600件
生涯学習の充実	生涯学習講座の参加者数	みんなで目指す目標値	527人	490人	423人	440人	458人	417人	550人
	図書貸出し冊数	みんなで目指す目標値	346,732冊	382,948冊	389,248冊	385,042冊	350,600冊	381,662冊	400,000冊
歴史・文化遺産の継承と活用	文化財の講座・見学会に参加した人数	みんなで目指す目標値	122人	50人	292人	121人	509人	621人	160人
文化活動の振興	文化会館自主公演事業の入場率	みんなで目指す目標値	69.0%	82.1%	75.6%	88.6%	86.0%	86.3%	75.0%
	年に1回以上芸術や文化の活動を行った人の割合	みんなで目指す目標値	18.1%	22.0%	19.4%	18.5%	18.7%	19.3%	50.0%
	年に1回以上芸術や文化を鑑賞した人の割合	みんなで目指す目標値	46.9%	45.6%	42.4%	41.9%	40.6%	38.6%	90.0%
スポーツ活動の振興	週1回以上スポーツに取り組む成人の割合	みんなで目指す目標値	33.3%	29.4%	31.8%	28.5%	26.8%	26.8%	50.0%

4 笑顔がうまれるまち【コミュニティ】									
施策の柱	成果指標		現状値 【平成22年度】	【平成23年度】	【平成24年度】	【平成25年度】	【平成26年度】	【平成27年度】	当初目標値 【平成28年度】
地域コミュニティの推進	地域づくり活動を推進する団体数	みんなで目指す目標値	46団体	50団体	49団体	41団体	43団体	43団体	65団体
	テーマ型活動を実践するコミュニティ協議会数	みんなで目指す目標値	0団体	0団体	3団体	5団体	8団体	11団体	6団体
外国人との共生の地域づくりの推進と交流活動の活性化	外国人への情報発信件数	みんなで目指す目標値	70件	57件	59件	57件	67件	66件	100件
	懇談会への外国人参加者数	みんなで目指す目標値	19人	46人	30人	61人	32人	30人	50人
若者参加の地域づくりの推進	1年間に地域活動に参加した人の割合(39歳以下)	みんなで目指す目標値	28.4%	26.3%	28.0%	27.6%	33.3%	39.4%	34.0%

◆参考資料 みんなで目指す目標値及び市民満足度一覧表

5 輝くみどりのまち【環境】									
施策の柱	成果指標		現状値 【平成22年度】	【平成23年度】	【平成24年度】	【平成25年度】	【平成26年度】	【平成27年度】	当初目標値 【平成28年度】
水質保全対策の促進	水洗化・生活雑排水処理率(※)	みんなで目指す目標値	52.3%	54.4%	54.5%	56.7%	57.9%	59.3%	71.2%
	菊川高田橋BOD値	みんなで目指す目標値	2.0mg/ℓ以内の維持 (環境基準※)	0.7mg/ℓ	1.1mg/ℓ	1.5mg/ℓ	1.0mg/ℓ	1.7mg/ℓ	2.0mg/ℓ以内の維持 (環境基準※)
	牛淵川堂山橋BOD値	みんなで目指す目標値	3.0mg/ℓ以内の維持 (環境基準※)	2.2mg/ℓ	2.0mg/ℓ	2.5mg/ℓ	2.0mg/ℓ	2.0mg/ℓ	3.0mg/ℓ以内の維持 (環境基準※)
自然環境の保全	耕作放棄地の解消面積	みんなで目指す目標値	14ha	26ha	32ha	38ha	46ha	51ha	50ha
	環境NPO・環境ボランティアの組織数	みんなで目指す目標値	2団体	2団体	2団体	5団体	5団体	5団体	5団体
循環型社会の推進と環境衛生の充実	市民1人1日当たりのごみ排出量	みんなで目指す目標値	619g	663g	667g	678g	668g	668g	594g
	エコアクション21(※)認定事業所	みんなで目指す目標値	11社	12社	13社	16社	14社	15社	25社

※水洗化・生活雑排水処理率…公共下水道、コミュニティプラント、合併浄化槽による処理人口を行政区域内人口で除した値です。
 ※環境基準…環境基本法で「大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」と定められています。行政上の目標として定められているもので、公害発生源を直接規制するための基準（いわゆる規制基準）とは異なります。
 ※一般廃棄物処理基本計画…「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定により義務づけられている一般廃棄物（ごみ・生活排水）の処理等についての基本的な事項を定めている計画です。
 ※菊川流域別下水道整備総合計画…菊川水域の水質環境基準を達成維持するために必要な下水道整備の基本計画です。
 ※エコアクション21…環境省が作成したガイドラインに基づく認証登録制度。事業者が環境への取組みを効果的、効率的に行うことを目的に、仕組みを作り、取組みを行い、それらを継続的に改善し、その結果を社会に公表するための方法をいいます。

6 躍進する産業のまち【産業】									
施策の柱	成果指標		現状値 【平成22年度】	【平成23年度】	【平成24年度】	【平成25年度】	【平成26年度】	【平成27年度】	当初目標値 【平成28年度】
若者参加の地域づくりの推進	認定農業生産法人の数	みんなで目指す目標値	10法人	13法人	14法人	15法人	15法人	17法人	15法人
	担い手への農用地利用集積面積	みんなで目指す目標値	770ha	917ha	883ha	917ha	952ha	1018ha	1,235ha
商業振興と既存商店街の活性化	年間商品販売額	みんなで目指す目標値	774億円	774億円	774億円	774億円	774億円	611億円	800億円
	空き店舗等の解消件数(期間累計)	みんなで目指す目標値	0件	0件	1件	0件	0件	—	10件
工業振興・新産業創出と企業誘致の推進	製造品出荷額等	みんなで目指す目標値	2,434億円	2,347億円	2,647億円	2,425億円	2,540億円	2,540億円	3,000億円
観光資源の発掘とネットワーク形成	観光交流客数(宿泊客数含む)	みんなで目指す目標値	311,773人	314,289人	323,582人	306,411人	364,659人	364,388人	325,000人
菊川茶の振興	茶園管理組織経営体数	みんなで目指す目標値	1団体	2団体	2団体	3団体	4団体	5団体	3団体

◆参考資料 みんなで目指す目標値及び市民満足度一覧表

7 安全・便利・快適なまち【都市基盤】									
施策の柱	成果指標		現状値 【平成22年度】	【平成23年度】	【平成24年度】	【平成25年度】	【平成26年度】	【平成27年度】	当初目標値 【平成28年度】
調和のとれた土地利用推進	市内全域の住宅化率	みんなで目指す目標値	11.5%	11.5%	11.5%	11.6%	11.7%	11.8%	13.0%
	耕作放棄地の解消面積(再掲)	みんなで目指す目標値	14ha	26ha	32ha	38ha	46ha	51ha	50ha
まちの拠点整備の推進	土地区画整理事業整備面積(完了面積)	みんなで目指す目標値	125.2ha	125.2ha	138.8ha	138.8ha	138.8ha	138.8ha	169.5ha
道路ネットワークの整備促進	都市計画道路整備率	みんなで目指す目標値	58.0%	60.4%	61.2%	61.5%	62.9%	63.8%	68.0%
	市道における規格改良率	みんなで目指す目標値	31.0%	31.3%	31.5%	31.8%	32.2%	32.6%	40.0%
上水道事業の推進	上水道有収率(※)	みんなで目指す目標値	89.87%	86.27%	86.02%	86.81%	85.70%	85.73%	92.40%
公園・緑地の整備促進	都市公園整備率	みんなで目指す目標値	59.1%	59.1%	59.1%	59.1%	59.1%	59.1%	61.4%
	自治会等管理委託公園数	みんなで目指す目標値	21公園	21公園	29公園	30公園	29公園	29公園	27公園
交通安全の推進	交通事故の年間発生件数	みんなで目指す目標値	395件	360件	370件	326件	347件	314件	325件
公共交通の整備促進	コミュニティバス利用者1人当たりの運行経費	みんなで目指す目標値	864円	931円	881円	924円	1,054円	1,258円	776円
防災対策の強化促進	公共施設の耐震化率	みんなで目指す目標値	82.4%	82.3%	82.3%	83.0%	85.5%	86.5%	87.9%
	木造住宅耐震補強工事の実施数	みんなで目指す目標値	83件	92件	100件	106件	111件	113件	139件
消防体制の強化促進	火災出火率	みんなで目指す目標値	3.6件	5.2件	2.7件	4.5件	2.9件	2.9件	3.0件
	普通救命講習受講者数	みんなで目指す目標値	4,100人	4,414人	4,888人	5,515人	6,253人	7,051人	6,500人
防犯対策の強化促進	刑法犯罪認知件数	みんなで目指す目標値	348件	289件	264件	242件	234件	165件	303件
	消費生活相談に占める自主交渉件数	みんなで目指す目標値	142件	248件	176件	191件	197件	206件	210件
若者定住基盤の促進	社会的人口動態	みんなで目指す目標値	転出者数 <転入者数	転出者数(1,401) <転入者数(1,562)	転出者数(1,940) <転入者数(1,985)	転出者数(1,825) <転入者数(1,910)	転出者数(1,877) <転入者数(1,908)	転出者数(1,878) <転入者数(2,097)	転出者数 <転入者数

※上水道有収率…年間配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合を示すもので、水道施設及び給水装置を通して給水される水量がどの程度収益につながっているかを示す指標です。数値が100%に近いほど良いとされます。

第1次菊川市総合計画 後期基本計画(H24-H28)
平成27年度 進捗状況報告書

発行

菊川市 企画財政部 企画政策課

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内 61 番地

TEL : 0537-35-0900 FAX : 0537-35-2117

E-mail : kikaku@city.kikugawa.shizuoka.jp

【ホームページ】

<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/>